

令和 5 年10月23日 決算特別委員会 議事録
10時00分 開会

○出席委員 (7 人)

委 員 長 日域 究

副委員長 末広 天佑

委 員 北地 範久、小出 哲義、小田上 尚典、山崎 年一、細川 雅子

副 議 長 寺岡 公章

○日域委員長 皆さん、おはようございます。定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

それでは、20日に引き続き、一般会計の審査を継続します。

審査に当たりまして、先日もお伝えさせていただいておりますが、質疑の際は、予定しているページと項目、事業名等を最初に述べていただいたうえ、進めていただきたいと思います。

これにより、執行部の方も資料等の準備ができ、スムーズな答弁、議論ができるかと思っています。よろしくお願いいたします。

また、執行部におかれましては、答弁をされる場合は、挙手して委員長と呼んでいただき、基本的に委員長が職名を指名しますので、課名と職名を名乗って答弁をしてください。

それでは、第2款総務費の質疑に入ります。

第1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

小出委員。

○小出委員 よろしく願いいたします。

それでは、総務費の中の自治振興費、決算書の90ページと主要事業説明書の25ページの地域活動促進事業について質問させていただきたいと思います。

現在、地域活動促進事業として、大竹市から各自治会への支援として広報配布手数料、そして、自治会活動費助成金というものがあり、自治会における集会所の費用も別途支払われている助成金があると思いますが、それぞれの金額と、長らくその金額が改正されていないというふうに思いますが、いつ頃からその金額になっているのかという、その辺の推移を教えてくださいと思います。よろしくお願いいたします。

○日域委員長 係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。小出委員の御質問にお答えします。

市広報は広報等配布要綱に基づき、各自治会を通じて配布しており、令和4年度決算で申しますと、約1万1,000世帯に配布しておりまして、手数料としては1世帯当たり年額700円に自治会内の世帯数を乗じて得た額を支出しております。年額786万9,750円となっております。

市広報配布手数料のこれまでの推移でございますけれども、平成6年から平成9年までは1,300円、月に2回配布しておりまして、その後、月に1回となりましたので、平成10年から900円、平成12年から800円、平成13年から700円と段階的に下げさせていただいております。

続きまして、自治会活動費助成金は自治会の活動を支援するため、自治会の世帯数に400円を乗じて得た額を助成しておりまして、対象は自治会として活動しております68自治会で、助成額は令和4年度で申し上げますと年間371万4,000円となっております。

自治会活動費助成金の推移といたしましては、平成7年から平成8年まで600円、平成9年から550円、平成12年から500円、平成15年から400円となっております。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 御答弁ありがとうございます。

うちの自治会のほうの過去の資料も見てみたんですが、平成14年までの総会資料しかちょっと手元になかったものですから、平成14年、20年前の段階で広報配布手数料が700円となっており、現在も700円となっております。活動費助成金のほうは、平成14年当時500円だったものが、現在400円となっております。

今の報告になかったんですが、自治会の修繕費については、その当時、うちの自治会に関しては、年間で9万6,000円であったものが、現在は5万円と値下がりしております。

このように自治会に対する助成が変わっていないこと、そして、値下がりしていることの原因について、お答えいただければと思います。

○日域委員長 部長。

○中村市民生活部長 それまでやはり物価もその間はやっぱり低くあったということもあるかと思いますが、財政的な部分もあったのではと思います。

今やはり要望として、物価が上がって、あげてくれないかという要望があるのも承知しておりますので、ただいま検討しておるところでございます。

以上です。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 確かにここ20年以上は物価指数が上がっていないと思うんですが、その間も自治会の会員数は減少している自治会が多いのではないかと思います。自治会の会員数が減れば、当然自治会費の収入も減りますし、あわせて広報手数料であるとか活動費助成金の金額も減っていると思います。

うちの自治会にあっては、その20年間で約自治会費の25%が減少したというふうに計算できますので、近年、その活動をどのように見直していこうかということで、自治会内でもこれまで行っていた活動を縮小したり、一部極論ではありますけれども、もう自治会自体が活動を最小限に控えて、もう報告連絡の機関だけにしてはどうかというような意見も出ているぐらいです。

現在、自治防災であるとか、自治会における役割が増えておりますので、この辺の自治会を支援するものもぜひ検討していただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

○日域委員長 課長。

○岡崎自治振興課長 自治振興課長の岡崎です。自治会はまちづくりをしていく上で、重要な役割を担っている住民組織であり、市の多くの施策に関わっていただいておりますので大変感謝しております。

今おっしゃられたように、活動するために自治会活動費助成金、それと広報配布手数料のほうも、広報配布にしたがいまして手数料のほうをお支払いさせていただいているんですけども、先ほど部長が申しましたように昨今、物価高が続いております。そのため、自治会活動費助成金につきましては、そういったものを考慮して来年度に向けて検討していきたいというふうに考えております。

また、広報配布手数料もあわせて検討させていただきたいと思います。

以上です。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 今、見直しというお言葉がありましたので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

見直す際において、先ほど述べましたように、広報配布手数料、自治会活動費助成金と集会所の助成金という3本柱があると思うんですが、今、広報配布においては非常に自治会の中で声が上がっているのが、非常に負担であるというふうな声も上がっております。

1人当たり年間700円ですので、非常に自治会としては重要な財源とはなっているんですが、自治会の実情は自治会員の減少と高齢化というものがあります。役員不足というものもありますし、負担が多くて活動が多ければ自治会を退会しようという方もかなりの割合でいらっしゃいます。

その辺のことも考えて検討していただければ、その広報配布というものの自体を少し見直していただいて、自治会助成という形で一本化して自治会への支援をしていただけないかなというふうに思いますので、その辺もあわせてちょっと自治会に対するところの役割を検討していただければと思います。

○日域委員長 質疑ですね。

課長。

○岡崎自治振興課長 委員のおっしゃるように、自治会については、若い方があまり加入されない、自治会の会員の高齢化が進み、広報配布が難しくなっている自治会があるということや、また、若い方から広報配布に報酬が必要と言われる自治会もあるというふうにお聞きしております。また、逆に、広報を配布することで新たに会員になってもらえるという自治会もあるというふうにお聞きしております。市内に70の自治会がありますので、自治会ごとに広報配布に対する考えや意見が異なっておりまして、当課としてもちょっとその対応に苦慮しているところでございます。

しかし、これからは定年延長や再雇用の増加に伴いまして、新たに加入者を増やすことがますます難しくなっていくと考えられます。自治会会員の高齢化がさらに進むことで、広報配布がさらにちょっと難しくなっていくことも懸念をしております。

そうしたことから、当課では近隣市の広報配布についての調査を始めております。例え

ば、岩国市なんかは、本市と同様に自治会を通じて広報配布を行っておるんですけども、廿日市市では業者委託による広報配布を行っております。廿日市地域ですとか旧大野町区域は、委託業者が各家庭のポストに広報を入れられております。佐伯地区は、新聞の折り込みにより配布をしておられます。

近く、業者にも話を伺うなど、さらに調査研究のほうを進めていきたいというふうに考えております。これはちょっと自治会の広報配布が難しくなっていくという自治会がちょっと多いかなと思ひまして、そういった調査を今進めているところでございます。

ただ、実態としてなかなか分からない面もありますので、自治会連合会にも広報配布に関する現在の自治会の状況なども伺いながら、今後の広報配布の手法について意見交換を行いたいというふうに考えているところでございます。そういった状況をいろいろ聞きながら、広報配布手数料については考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 引き続き、御検討をぜひよろしくお願いいたします。

1 回目の質疑は以上です。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 おはようございます。よろしく申し上げます。通告のこの順番で行くと、市民活動助成金のほうなんですけど、90ページの市民活動保険のほうを、すみません先にお願ひします。

先ほど小出委員からも自治会の活動でというところがありました。広報配布の際に、けがをしたときも、こういう自治会の活動なので保険というのは下りるんだろうと思います。

数年前までは各自治会が保険に入って、自治会の中でのイベント等で何かあった場合はそれを使うという方法でしたが、市で一括して入ってもらって、基本的に自治会での負担というのはなくなったように把握しております。かなり安価なんだろうと、ただでいいよと言ってもらえているので。ただ、その保険の適用の幅が狭くなったのではないかなという心配をされている方もおられます、実際に、コロナ明けで活動を始めて。そのあたりはまず、いかがでしょう。

○日域委員長 係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。小田上委員の御質問にお答えします。

市民活動保険は、自主的に組織された市民活動団体の皆さんが安心して地域貢献活動を行うことができるよう、市民活動中の主な事故を対象とした保険制度でございまして、おっしゃるように、地域清掃活動や広報紙の配布活動など一般的な自治会活動を対象としております。

幅というお話でございますけれども、こちらが平成30年、自治連が入られたものから、市で一括で加入することにより、自治連のほうでも保険の加入が不要になりましたことで、先ほどちょっと申し上げそびれたんですけども、実質 1 世帯当たり160円、自治会活動費

助成金のほうが実質増額になっていることもございます。

幅でございますが、そのとき特に変わっていないということでございまして、大竹市が加入している保険は、広島市、廿日市市、岩国市と同じ保険会社で同様の自治体向けの保険制度で行っていますので、特には幅というところでございますと問題ないと考えております。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 実質増になっていますところは、ごめんなさい、ちょっと引っかかっちゃうんですけど、実質増というのは今まで保険料を払っていた部分を払わなくてよくなったんで、そのままの助成金を出しているから増額だよというところだと思うんですけど、自治会の会員はそんな意識は全くないと思います。よかったねだけだと思います。

市が一括して入りますよと、払わなくていいですよというところだったと思うので、それが自治連のほうからすごく要望があつてそうなったんだったらあれですけど、それはそれなのかなと思います。

自治会のほうで活動して、何かけがをされたという場合にも出ます。ただ、普通に市民活動の登録されているところとかも、ここ何年か入られていると思います。その団体と保険の利用の件数というか、自治会は自治会で分かるかな。その他の市民団体での利用件数というのが、もし分かれば教えてください。

○日域委員長 係長。

○佐伯自治振興係長 市民団体の登録件数といたしましては、14団体ございます。

実際の事例でございますけれども、ちょっと直近の事例しかないんですけども、令和3年、令和4年は2件ずつでございまして、全て自治会でございます。

以上でございます。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 市民活動の団体は14団体入られていて、活用された事故がないのが一番よくて、保険というのはよく言いますが、お守り代わりで入るものだというのは人生の先輩方からよく言われて、僕自身も何件か保険に入っていますが、使わないのが一番なのは分かります。

14団体入っていて、今使っていない、現状がないということであれば、もっと自治会活動に特化したものにならないかなと思ったりもします。どうなのでしょう、今、実際に保険が使えなかった例というのものもあるように聞いております。その辺り周知の方法とかが自治会のほうにしっかり行っているのかなと。けがした場合に、これだったら入っているから大丈夫だよと、すぐに言ってあげられない状態にはなっているのかなと思います。

以前、消防費でも言いましたが、そういう事例のときとかに大丈夫なんだろうかと、すごい心配の声を聞近で聞きました。それ以外にもあると思うんですが、いかがですか。

○日域委員長 課長。

○岡崎自治振興課長 委員おっしゃるとおり、全ての市民活動に対応できればいいんですけども、該当にならないものもあります。

例えば、集会所の柱なんかを修理するときに、電動工具でけがをした場合というのが当

たるんですけども、これにつきましては、保険の中の施設災害補償特約条項というものがありまして、その中で保険金を支払わない場合というものが幾つか掲載されております。その中で、施設の新築、改修、修理または取り壊し、その他の工事による事故に該当するものというものがおります。そうしたものは保険の対象外、今の例示なんですけども、対象外ということになります。

周知の方法なんですけども、パンフレットとか、毎年全ての自治会にお配りする自治会ハンドブック、または市のホームページで閲覧できる大竹市市民活動保険制度実施要綱というものがあるんですけども、そういったものでできる限りの周知を行っております。ただ、保険の約款とかは非常に多くのことが記載されておりますので、その全てを周知することはちょっと困難と考えております。

保険の対象になるもの、ならないものの主な事例をそういったパンフレットや自治会ハンドブックに記載させていただいておりますので、そういった周知をさせていただいております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 自治会の活動でも出るもの、出ないものがあるよと。今、例えを課長に出していただきました、修繕のときに電動工具を使った場合は出ませんよと。ただ、修繕するための原材料費は補助がありますよね、自治会の中で。なので、そういうところで補助してもらって原材料を買っているけど、自分たちでやっては駄目だよという話なのかなと思います。

なかなかそれも無理な話というか。例えば、最近少なくなったと思いますが、僕も経験はほぼないんですけど、障子の張り替えとかふすまとかをやり替えたりするときに、けがした場合はどうなのとか。ちょっと前だったら全部自分でやっていたようなことも保険で下りないんだったら、別の保険のほうがいいのではないかというふうに思ったりもします。

市民活動の団体でも、ちょっと専門的なお手伝いをしてあげようとかという団体がたとえあった場合、そういう団体はこれの対象になりませんみたいなことになるのかなと思うので、幅広く受け入れられている分、保険の幅が狭いのではないかという不安を持たれている方がおられます。なので、そうではないならそうではないというところで、足りていない部分は、こういうところが足りていないので、こういうものを保障してくれるものには別途入ってくださいとかという周知は必要なのかなと思います。

ちょっと引っかかっているところが、実質増のところと言われたんですけど、ごめんなさい、絶対実質増ではないと思います。ほかの市民活動の団体も入っていいですよとなっている保険なので、自治会には増になりましたというのはちょっと違うのかなと思っています。

通告の内容とはずれますけど、広報の手数料とかを含めても、実際本当に全戸配布されているところもあるだろうし、自治会の中に入っている人だけというところもあると思います。そういう精査もしっかりやっていただかないと、お金が絡むので難しいのかなと思います。

保険の話に戻しますけど、この保険で大丈夫なんですかね。そこをお願いします。

○日域委員長 部長。

○中村市民生活部長 保険の話ですから、そのリスクに対して掛金をかけて保険金が支払われるというシステムですから、先ほど専門的な分と言われましたけど、そういった分はやはりけがのリスクが高いので対象になりませんよというようなものだと思いますので、そこら辺は保険会社とどこまで適用してもらえるのかというのはよく聞きながら、できるだけ市民に分かりやすいように周知をしていきたいというふうに思います。

対象にならないものは、今、現時点でそうなっていますので、これはもう仕方がないことなので、それ以上をもし求めるのであれば、もう少し高い保険料を出して加入するということになるかと思いますが、御理解をいただければと思います。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。一義的には安心できるのが、自治会がお金を出さなくても保険に入れるから安心だよねというところがまずあります。

何件か事例を聞きまして、市の職員も親身になって書類作成のお手伝いもしてくれたとかという話も聞きますので、決して職員の対応が悪いとかそういうことではなくて、保険も確かに自分が入っている保険にしても何にしても、あの細かいのを全部読んでいるかというと、正直読めていないところもあるので、全部把握してくれというのは難しいと思うんですけど、どんどん事例が積み重なってくると思います。

コロナが明けて、どんどん増えているように聞きますので、その辺りは、こういう場合だったら行けそうですと、でも、こういう駄目だった事例がありますとかというところのノウハウの蓄積というか、事例の蓄積をしっかりといただいて、担当の方は数年たつと変わりますので、そこがないようにしていただけたらなと思いますので、よろしくお願いします。

自治会ハンドブックのほうもちょっと見直しがあるのかなと思いますけど、最後、そこをお願いします。

○日域委員長 係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。小田上委員の御質問にお答えします。自治会ハンドブックのほうにも、保険制度の説明を記載させておりますので、パンフレットと自治会ハンドブックをしっかりと両方とも制度の内容が分かるように、今後も周知に努めていきたいと思っています。

以上でございます。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。

では、91ページの市民活動助成金14万9,768円なんですが、この市民活動助成金は、スタート支援とかステップアップとかいろいろありますよね、3種類でしたっけ。この金額を見ると、大きい助成のものはなかったのかなというふうに見えます。

まず、令和4年度の実績を伺ってもいいですか。

○日域委員長 係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興係長の佐伯です。小田上委員の御質問にお答えします。

令和4年度の実績でございますけれども、令和4年度は3団体、3事業を交付決定しておりまして、全てスタート支援助成となっております。団体名といたしましては、まず、1団体目が、あじさいの会、こちらは令和3年度から引き続きされておられまして、令和5年度もされているんですけども、阿多田島内の美化、自然保全、阿多田島のマップの作成ということで、アジサイの植えつけや海岸の美化活動、マップの作成等をされておられます。

続きまして、2団体目が、石本美由起の歌を広める会でございます。こちらは令和2年からされておられまして、3年目でございます。石本美由紀作詞などの御当地ソングを広めて郷土愛を醸成するということでございまして、令和4年度は納涼カラオケ大会を実施されておられまして、70人が参加したという報告を受けております。また、ホームタウン大竹の美由紀を広める会ということで活動されたと報告を受けております。

3団体目が、「竹あかり」環境啓発プロジェクトでございます。こちらは令和4年度に新たに活動を始められた団体でございまして、令和5年度のほうもされておられます。ワークショップで竹あかりアート作成講座やKUBAフェス会場で飾りつけ、ライトアップなどをされておられまして、多世代の交流を実施されておられるという報告をいただいております。

以上でございます。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 3団体で、これ1団体当たり5万円だと思いますので、ほぼほぼ使い切ってくれたところだと思います、14万9,000円なので。広がりがなかなか感じられないなと思うんですね。これを使わせていただいたことがあります、議員になる前に。5万円の割にはと言ったらあれなんですけど、会則をつくってメンバーをそろえて報告やって、それはもちろん税金を市民が助成金としてもらって活動するので仕方ないことだとは思いますが、労力の割にはなかなか少ないのかな。ちゃんとすれば、この金額だと大きいことは難しいよねというところになると思います。

ただ、この仕組みを、使われている方は使われているんですけど、この広がりはどう持たせるか。このハードルが高くなっているのではないのかなというのは感じるんですけど、そのあたりはいかがでしょうか。

○日域委員長 課長。

○岡崎自治振興課長 スタート支援につきましてなんですけども、団体要件と事業要件を備えていれば、基本、採択をしております。このスタート支援は、ステップアップ支援と比べまして、継続性などはちょっと求めてはいません。なぜかという、そういったハードルを下げて、まずは団体の皆様が集まってやってみようという気持ちに応える制度というふうに考えております。なので、できるだけ使いやすい制度にしているという思いはあります。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 実際やってみれば、できないことはないんですね、これ。会則をつくって会員つくって書いて。ただ、ホームページを見ると、ハードルは高そうに見えるんですよ。

実際やっても、その継続をさせるのにどうすべきなんだろうとか、もらっていくために。これをもったからこそ、事業がやりにくいとかにならないといいなというところもあったりして、もうちょっと単発でいいよということであればアピールの方法もあるんだろうと。

今、課長が言っていたいたとおり、そろっていれば基本採択というところですよ。ちょっとその点、もうちょっと詳しく聞きたいので、これ答弁結構なので、2回目に回します、もう1回お願いします。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 よろしくをお願いします。81ページ、会計年度任用職員報酬でお伺いをいたします。

8月30日の中国新聞の報道を資料として通告をしておりますので、この記事に接せられたという判断の下で質疑をしますので、よろしくお願いします。

ハラスメントや差別的な扱いが公務職場で存在することを、当事者団体と広島大学の教員たちによるインターネット調査で明らかになった。なお、この報道につきましては、中国新聞のみならず朝日新聞、毎日新聞、東京新聞でも報道されたということでもありますから、全国的にかなり浸透したといえるでしょうか、皆さんが認識されたのかなと思って、今回取り上げたわけですが、ハラスメントや差別的な扱いを受ける非正規公務員が7割で、体調を崩したり退職につながったりする実態が明らかになったとしております。

当事者団体、非正規公務員 v o i c e s では、4月から6月に実施し、531人の回答から中間報告をまとめたものであります。最終報告は9月に発表ということでもあります。まだ報道されておられませんので、接していません。

そのうちの68.9%が、ハラスメントや差別を受けた経験を回答。加害者は、非正規職の上司が63.7%と最多で、上司以外の非正規が23.3%と続いた。複数回答ですが、非正規職であることを理由に受けた不当な扱いの内容では、正規職の仕事を任されたが49.3%、仕事に必要な情報を教えてもらえないが40.4%、非正規さんなどと呼ばれるが33.0%、何かと非正規だからと言われるが32.8%、会議資料が渡されないことがあるが27.9%、仕上げた仕事を正規職に取られたが27.7%と報告をまとめられています。このアンケート調査が全て正しいとは思いませんけれども、この報道や報告について、現場の皆さんはどのように受け止められているかということをちょっとお伺いさせてください。

以上です。

○日域委員長 課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 総務課長の柿本です。御紹介いただきました中国新聞の記事の内容について、それから、インターネット上でこの中間報告について掲載されておりますので、インターネットのほうはさらっと確認させていただきました。

この内容についてですけれども、当事者団体が全国各地の公務職場において非正規で働

いている人や働いていた人に呼びかけて、インターネット上のアンケートシステムにアクセスしてもらってアンケートに答えていただいた結果の中間報告ということでございました。

回答数等は、先ほど委員がおっしゃられましたので割愛をさせていただきますが、職場において不当な扱いを受けた経験があるというふうに回答されておる方が結構いらっしゃるということでした。これはただ、アンケートなので仕方がない部分はあるんですけども、回答された内容については回答した方の個人的な主観によるものなのか、あるいは双方の現場の対応はどのようなものであったのかなどについて、アンケートの内容だけでは事実関係の把握までは難しいというふうに感じております。

しかしながら、公務職場で不当な扱いを受けたと感じている方がいらっしゃるという状況についてはしっかりと受け止めさせていただいたうえで、職員一人一人が能力をしっかりと発揮できる職場環境づくりを行っていく必要があるというふうに改めて認識をさせていただいているところです。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。いろいろ職場でも悩みがあるかと思うのでありますが、受けたことによる影響については、ここが大事だと思うんですが、退職を考えるようになったが49%、体調不良で職務が遂行できなくなったが31.3%、実際に退職したが24.0%となっておりまして、非正規の地方公務員は、2020年の総務省の調査で約112万人、市区町村に限ると職員の40%が非正規で、任期は1年が多く、職を失う不安から被害の声を上げにくい職場となっているのではないかと言われております。

広島大学の北仲千里准教授は、非正規を下に見る態度が公務職場にあると指摘され、和光大学の竹信三恵子名誉教授は、非正規の優越的な立場と雇い止めの仕組みがハラスメントを助長しているとしています。

こういったアンケートの結果がある中で、准教授や名誉教授がそのように判断をされていらっしゃる。また、談話でも話されておるということで非常に注目すべきことかなと思うわけであります。

ところで、本市においても、非正規の再任用の更新は担当課長に裁量権があるというお話が以前あったと思うのでありますが、私の勘違いかどうかも含めて、担当課長に権限があるということであれば、非正規の皆さんは非常に担当課長に気を遣わざるを得ない。いわゆる上司について相当のプレッシャーを感じているのではないかと思います。そういったことについて、少し検討の余地はないのかなという気がします。

一方で、先ほどのアンケートの内容からすると、非正規職員の皆さんは耐えられない職場環境なのではないかと感じるわけです。何らかの対策を検討する必要があると思うのですが、これからの課題として、ぜひそういったところをどういうふうに感じていらっしゃるか、お伺いしたいのでありますが、よろしくをお願いします。

○日域委員長 課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 常勤、非常勤問わず、職員間のコミュニケー

ションをどのように取っていくのか、あるいはまた何らかの相談があった場合に相談しやすい雰囲気づくりあるいは体制づくりが大切であると考えております。

例えば、本市の場合でしたら人事評価制度というのがございますが、この人事評価制度につきましましては、常勤職員については年3回は上司と部下との面談の機会を設けておりまして、非常勤職員である会計年度任用職員についても同様に上司と面談する機会を設けております。上司との面談において、勤務条件や職場環境に関しまして苦情であるとか意見などがありましたら相談してもらおうということは可能ですし、直属の上司への相談が難しければ、それを超えて所属長などに相談してもらおうことも可能です。もちろん、定期面談以外に随時相談してもらってもよいかとは思いますが。

次に、この新聞記事にありますように、ハラスメントが疑われるような場合であれば、ハラスメントの防止等に関する要綱に規定されておりますハラスメント対策委員会、これは職員で構成する内部組織ではありますがけれども、そちらへ相談してもらおうということも可能ですし、また、各部局の庶務担当係をハラスメント苦情相談窓口というふうに位置づけておりますので、会計年度任用職員の方もそういった窓口相談をしてもらうことが可能ということでございます。

いずれにしても、職員間で不当な扱いを受けたという苦情相談がありましたら、事実関係をよく確認した上で、解決に向けて真摯に対応する必要があると考えております。もちろん総務課のほうに御相談いただいても構いません。よろしく願いいたします。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。ぜひよろしくお願いします。

ところで、自治労連が10月5日に厚生労働省で記者会見をいたしました。自治体の会計年度任用職員の実態アンケートを明らかにしています。賃金を上げてほしい、継続雇用にしてほしいなどの実態を明らかにしました。

調査は5月末から8月に実施し、合計で1万3,762人分を集計しました。回答のうち、昨年の年収では、年収が200万円未満が59.3%、200万円から250万円が23.9%と多くが低所得で雇用されている実態が明らかにされました。このような所得の実態については、本市の職場の賃金体系と比べてどのようになっていますか。かけ離れているのでしょうか、それとも、この調査が実態を反映しておると判断されますか。そういったことの御意見をお伺いします。

○日域委員長 課長。

○柿本総務課長併任選挙管理委員会事務局長 よく正規職員、非正規職員という言い方がちょっとどうかと思いますので、常勤職員、非常勤職員という言い方にさせていただきますけれども、御承知のとおり、常勤一般職員と会計年度任用職員の勤務条件には職責をはじめ、任用期間や給与形態などの違いがございます。

常勤職員につきましましては、統一的な採用試験を受験し、合格した者を原則として定年まで任用する条件となっております。会計年度任用職員の場合は、1会計年度ごとに任用するという条件で公募しているというところです。ただ、会計年度任用職員につきましましては、人事評価によって改めて次の年度も任用できると、3年に1回は公募を行うという仕組み

でございます。結果として、複数年の任用となる場合もあります。このことから、よく常勤一般職員との勤務状況の違いを、いわゆる格差というふうに捉えてしまわれるのではないかというふうに思っております。

当然、勤務形態、勤務条件等が異なりますので、そのあたりは違いが発生しても、それは致し方ないというふうな考えでおります。そういったものを格差というふうに捉えてしまうのは、ちょっと実際に実態を正確に捉えているかどうかというのはちょっと分かりませんけれども、当然、本市の会計年度任用職員の場合は昇給もありますし、ボーナスも支払われます。一部の休暇等で常勤、非常勤の違いがあるところもありますが、そのあたりは個々の勤務形態等を反映して勤務条件を定めているというところでございます。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。勤務状態が変わるのだから、低所得もやむを得んという考え方もあろうかと思えます。ただ、公務職場でいわゆる200万円以下の年収の労働者が50%以上になっている状態というのは、ちょっと異常なのかなと私は思うわけでありませう。

今お話もありましたが、女性の場合というのは86%で、これは総務省が発表している約8割とほぼ一致しておるわけでありましたが、勤続5年以上の職員が57%を占めておる。38.8%が正規職員とほぼ同じ仕事や正規職員の指示を受けない専門的な仕事に就いており、会計年度任用職員に依存している職場が多いことを明らかにしております。

これは恐らく実態だろうなと思うわけでありますが、そういった中で、そうは言っても、低所得の労働者が公務職場で多く存在するということになると、そうは言っても200万円以下の労働者が半数近くいらっしゃるという状況になると、ちょっと私は心配をするんですね。そういったことで、いろいろ事情もあろうかと思うのでありますが、ただ、そういった非正規の皆さんの声があるということは認められたほうがいいのかと思うわけですね。

会計年度任用職員制度の導入で、手当や休暇制度が整備されると期待したが、改善していないと。一時金を支給する一方で、給与を切り下げるなど働いている人のことを考えて制度を運用しているとはとても思えないということの意見もあったようであります。

このような声は私たちにはなかなか届きません。公務職場の実態に目を向けていきたいと思いますが、9月の最終報告を参考に、皆さんと一緒に研究し、勉強させてもらいたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、93ページの国庫補助金等返還金について伺います。

国庫補助金等返還金が昨年の6,800万円から1億8,000万円に約2.6倍強の増となっております。以前伺ったときには、生活保護費などの事業費や子育て事業費なども含み、概算で受け取り、そして、年度末に精算するというところで、国庫補助金の返還が出てくるんだという話がありました。今回、1億8,000万円といいますと、前年度の6,800万円から3倍近くになっておりますので、この辺のところはこれの対応かなと思うんですが、ぜひ教えてください。

○日域委員長 係長。

○中野財政係長 企画財政課財政係長の中野でございます。国庫補助金等返還金はさまざまな補助金の積み上げの数字でございますので、企画財政課で総括して答弁させていただきます。

今、委員おっしゃいましたように、この約3倍となっておりますのは、前年度の実績報告による翌年度精算分としての返還金が多額になったことが要因でございます。返還金が多額となっている主な事業といたしましては、コロナウイルスワクチン接種体制確保事業や子育て世帯生活支援特別給付金支給事業などが挙げられます。

これらの事業実施年度における補助金の当初交付申請においては、当初予算が不足して執行できなくなることがないように考え得る最大値で概算事業費を見込んでいるケースが多いこと、それから、その他のケースとしては、あらかじめ一定のルールに基づいて国から交付申請するよう決められていたケース、この金額で申請してくださいと決められていたケースもございましたので、結果、実績額と差が生じて翌年度の返還金が多額となったというふうに考えております。

以上です。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 おはようございます。2点ほど、通告させていただいております。1つが公共交通、もう1個が選挙管理委員会への質問ですので、よろしくお願いいたします。

まず、総務費の93ページ、公共交通負担金からお願いいたします。私は公共交通の収支状況について、活性化協議会に配付されている資料だと思うんですけども、見させていただいて、幾つか疑問に思った点がありますので、お尋ねいたします。

令和4年度のこいこいバスの収支率が59.3%、支線交通は23.6%が一番低くて、高いところでは28.3%、路線バスのほうは2つ合わせて16.9%とちょっと低いんですけども、いろいろ令和3年、令和4年辺りはまだまだコロナの感染予防で人の出入りが少なかったということというふうには思っておりますが、だんだん回復している状況じゃないかと思うんですけど、今、利用者数と収支率について推移はどのようになっているのか教えてください。

○日域委員長 係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。細川委員の御質問にお答えします。

経営状況について御説明します。

まず、こいこいバスから御説明いたします。利用者数からまず見ますと、令和元年度は14万4,000人でしたが、コロナ禍により、令和2年度は10万3,000人、令和3年度は10万1,000人まで落ち込みました。令和4年度はコロナの影響も弱まり、前年度から1万3,000人多い11万4,000人と回復傾向となっております。収支率は、令和元年度は88.3%でしたが、コロナ禍により、令和2年度は63.4%、令和3年度は64.1%となり、おっしゃりましたように、令和4年度は59.3%まで下がっています。

こいこいバスにおいて利用者数が増えたにもかかわらず、収支率が改善されなかった理

由といたしましては、燃料費や修繕料の経費の増や、また、大型商業施設の回数券の大口購入の減少による理由によるものでございました。

続きまして、支線交通、デマンド型乗合タクシーでございます。利用者数は、令和元年度は4,000人でしたが、コロナ禍により、令和2年度は3,400人、令和3年度は3,000人となりました。令和4年度はコロナ禍の影響が弱まり、3,200人となり、若干回復しております。収支率でございますが、全体でございますと、令和元年度は30.7%でしたが、コロナ禍により、令和2年度は28.3%、令和3年度は27.5%となり、令和4年度は26.7%まで下がっております。

最後に、路線バス大竹・栗谷線と坂上線になります。利用者数は、令和元年度は2万1,000人でしたが、コロナ禍により、令和2年度は1万7,000人、令和3年度は1万6,000人となり、令和4年度も1万6,000人となっております。収支率は、令和元年度は18.5%でしたが、コロナ禍により、令和2年度は15.4%、令和3年度は14.8%となり、令和4年度は16.9%と回復傾向となっております。

これらのバスや乗合タクシー全体の利用者数は、令和元年度は17万人でしたが、令和4年度は13万1,000人となっております。収支率も令和元年度の全体51.1%から、令和4年度は37%となっておりますが、令和4年度から回復の兆しが見えており、令和5年度の利用者数は令和4年度よりさらに増加すると見込んでおります。

以上でございます。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 回復傾向にあるということで、よかったなと思っております。

いろいろ乗っていただくための工夫とかもしているようなので、今後も順調に回復してくれればと思っておりますが、これはこいこいバスと支線交通、あと、路線バス、それぞれの大体この辺までは上げていきたいみたいな目標を何かお持ちであれば教えていただきたいんですけども、特段それぞれの目標がないようであれば、何で設定していないのか。やっぱりかなり運営の仕方とか違ってくると思うので、目標をそれぞれ持ったほうがいいとは思んですけども、その辺の状況を教えてください。

○日域委員長 課長。

○岡崎自治振興課長 まず、公共交通につきましては、大竹市地域公共交通網形成計画というものがあります。その中で、路線バスの目標が2万2,000人以上、あと、こいこいバスと支線交通を足した利用者数が15万5,000人以上の目標となっております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 路線バスは別個に考えておられるようですが、こいこいバスと支線交通はもうざっくりと1つにというふうな今、御答弁だったと思います。

地域の方のこいこいバスと支線交通の利用に対する考え方も若干というか、あり方そのものも支線交通の今の運用というのは割と高台にあって、支線交通があって、こいこいバスに出てくるまでに非常に困難な状況がある団地とかを中心に、そうではないところもありますが、地域の皆さんが高齢化に伴って買い物が大変だったり移動が大変だったりする

のを支援していくというか、そういうことで、それを支線交通がこいこいバスにどのようなつながかというような考え方ではあると思うんですけども、それぞれ地域によって今、三ツ石、ひまわり、湯舟、栄、あじさい、5つほどありますが、それぞれが地域による状況の違いもあると思いますし、個々に対応して目標とかを定めたりとか、対応の仕方とか、努力の方向とかを考えていかないことには、一くくりではなかなかまとめることが難しいのではないかなと思うんですよね。

だからこそ、支線交通は地域の皆さんと一緒にどうやって地域の中で利用率を上げていくかというのを考えましょうというふうなスタンスだったと思うんですけども、そこら辺、今までの状況の中で、地域の皆さんと今後どうしていこうとか、利用促進について相談したりとか、地域から要望を受けまして今後のあり方について話し合っているとか、そういうことがありましたら御紹介ください。

○日域委員長 係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。細川委員の御質問にお答えします。

支線交通におきましては、随時利用状況等を検証しながら、より市民の皆様が利用しやすい公共交通として実施していきたいと考えています。各支線交通の運行委員会に出席させていただくこともあり、運行日やダイヤや目的地などのさまざまな御意見をお聞きし、より利用しやすい公共交通について検討しております。

事例といたしましては、例えば、御園台のあじさいタクシーにおきましては、御園2丁目の一部の地域からタクシー利用について御相談があり、運行委員会と御園自治会と協議を持たれ、運行委員会から現行の利用方法の変更がない範囲で利用が可能ということになりましたので、制度としては初めてでございますけれども、運行エリアの拡大を令和4年4月から実施した事例もございます。地域の皆さんには乗り方の説明をさせていただくなど、利用促進をさせていただいたことから、令和4年度の利用状況も38.3%増の444人となっている事例もございます。

また、玖波7丁目・8丁目のひまわりタクシーにおきましては、日頃から運行協議会で改善策や利用促進策の検討を行われており、私も参加させていただいたこともあるんですけども、地元の皆さんが大変乗合タクシーに関心を持っておられ、令和4年度においては前年度と比較して88.7%増の834人となっております。また、帰りの便に午前中の時間帯を設定してほしいという要望がありましたので、令和5年2月からダイヤの見直しを行っております。利用状況も、令和5年度も令和4年度同様に多くの方が現在も利用されておられます。また、目的地を増やしてほしいとの要望もございましたので、運行単価に係る部分もございますので、引き続き協議をしていきたいと思っております。

その他の地区についても、地域からの要望等があれば各地域に出向き、地域の皆さんと一緒に検討し、協議したいと考えています。

以上でございます。

○日域委員長 課長。

○岡崎自治振興課長 私のほうからは、支線交通のデマンド型乗合タクシーの今後について

を御説明させていただきます。

デマンド型乗合タクシーというのは、予約制で地域の方に乗り合っていただくタクシーということになります。このデマンド型乗合タクシーは、先ほど委員がおっしゃったとおり、現在、市内の団地などに5路線を運行しております。

これも委員のおっしゃるとおり、各路線の自治会から、高齢の方が多くなって、こいこいバスへの乗り換えができなくなっている、また、免許返納者も増えてくるため時間がかかって自宅と目的地を結ぶドア・トゥ・ドアがよいなど、運行日とか乗降場所などの設定を増やしてもっと利用しやすいものにしてほしいとの要望を受けております。

また、現在、大竹・栗谷線バスが極端に利用者が少ないということで、昨年から栗谷地区、松ヶ原地区の住民の方とこれから大竹・栗谷線のあり方検討会というもので話し合っているんですけども、先般、市から路線バスに代わる地域公共交通としてデマンド型乗合タクシーを提案させていただいております。

その中で、やはり栗谷地区、松ヶ原地区の自治会からもこういった高齢のためなかなか難しいというような、現在のデマンド型乗合タクシーの運用方法では、もう少し利用しやすいものとしてほしいというような同様の要望も受けております。

こうした要望の背景は、免許返納者が増えていることや、これまでデマンド型乗合タクシーで乗降場所に行き、そこからこいこいバスに乗り換えて利用していた方が、加齢に伴い乗り換えが難しくなっている。そのため、生活に欠かせない買い物などに支障が出ている方が増えているということがちょっと考えられます。また、買い物などに行かざるを得ないために免許の返納ができない方もおられるのではないかとこのように思われます。

市民の高齢層の増加に伴いまして、現在のデマンド型乗合タクシーの運用方法と市民のニーズがちょっと合わなくなってきたため、各地区から要望されるようになったというふうに考えております。

乗降場所としては買い物、病院、駅、金融機関などの要望が非常に多く、生活に支障がある方の暮らしを支えるため、デマンド型乗合タクシーの運用をどのように見直すかについて、早急に交通事業者と一緒に検討したいというふうに考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 丁寧な御説明をありがとうございました。

まず、支線交通ですが、2つほど御園のあじさいタクシーと、玖波7丁目・8丁目のひまわりタクシーについての例を御紹介いただきましたが、これは2つとも共通しているのは、やっぱり地域の中でどうやってより使いやすくしていくのかというのを皆さんとお話しした結果、利用者が増えたということだと思えるんですね。

どれだけそれぞれの地域が当事者意識を持って、自分たちの移動の方法を確保していかないといけないのかというのを主体的に考えていただければ、やっぱり地域のつながりの中で一生懸命乗りましようよという声の掛け合いもしていただけますので、それで増えたのかなというふうに思います。

先ほど、地域のほうから要望が出れば伺いますというふうな言い方をされていましたが、

人数が少ないところで、業務がたくさんあるところで本当に忙しいとは思いますが、要望を出すというのは地域にとっては相当ハードルが高い作業です。何かもうちょっとこちらのほうからお声かけができるような体制づくりをしていただければもっと活性化するのかなと思います。ぜひしっかり話をしていってほしいと思います。

課長のほうからは、全体的な話の中で、大竹・栗谷線の今後についてのお話もございました。やっぱり地域の中は非常に高齢化したりとか、玖波でも金融機関が1つ今度なくなってしまうようで、本当に生活していくのに困ってしまうという状況にだんだんなりつつあります。どうやっていくのかについては丁寧に話していただきたいと思いますんですが、この中で1つ思うのが、やはりこの間、阿多田島のほうから運賃のことでいろいろ議会のほうにも陳情がございましたが、利用料金について、阿多田島だけではなく山間部のほうから沿岸部に出てきたりとか、逆もありますが、非常に料金が負担になっていると。

今どきほかのものが値上がりしている中で、料金は据え置きでいいのかという考え方もございますが、やはり高齢になって移動が大変だから家に閉じ籠もったりしていくと、余計に介護が進んだりとか、新たな病気が出たりとかありますので、御高齢になっても元気でいっぱい出歩いて、いっぱい話をしていっぱい笑って元気な大竹市にという意味では、この市民の移動を支える公共交通ってすごく大事だと思っております。

この際、ちょっと料金設定についても、大竹・栗谷線の見直しも含めて、少し御高齢の方たちとかが非常に移動しやすいような料金設定あたりについても御検討いただければと思いますが、その辺について全くお考えがないのか、少しは考える余地があるのか、御答弁いただければうれしいです。

○日域委員長 部長。

○中村市民生活部長 公共交通の料金体系については、全体のバランスを見ながらやはり見直しをしていかないといけないというふうに考えております。

その中で、どこまで市が負担をしていけるかということだと思いますので、今の状態で黒字という状態ではありませんので、どこまで市が考えるかということになるかと思えます。それはまた将来の財政負担とかを考慮しながら考えていくべき問題だと思いますので、今すぐここでというのはなかなか難しいですが、努力していきたいというふうに考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 そのためにも、ぜひ、もうちょっと収支率をよくしていけば、また考える幅が広がってくると思いますので、地域の皆様としっかり話をして収支率も上げていっていただきたいと思います。

選挙管理委員会のほうは2回目にします。ありがとうございました。

○日域委員長 第2款総務費の審査の途中ですが、暫時休憩いたします。再開は11時25分にいたします。よろしくお願いします。

11時13分 休憩

11時25分 再開

○日域委員長 それでは、休憩前に引き続き、会議を続けます。

質疑はございませんか。

副委員長。

○末広委員 よろしくお願ひします。決算書の87ページ、主要事業報告書の24ページですね。すみません、最初にちょっと質問なんですけども、私大分難な聞き方をしたなと思って大変申し訳ないんですけども。

去年もちょっと触れさせていただいたんですが、議事録作成支援サービス、実際にこれ使えたかと書いてあるんですけど、実際、大竹市の業務には合致したかどうかをお聞かせいただければと思います。もし貢献しているようであれば、どの程度効率アップに貢献したか教えてください。まず、そこをお聞きします、お願いします。

○日域委員長 係長。

○本山企画財政課課長補佐兼企画係長 企画財政課企画係長の本山です。よろしくお願いします。

議事録作成支援サービスの効果についてお答えさせていただきます。議事録作成支援サービスにつきましては、令和4年度にトライアルを実施し、効果検証した上で3月から試験運用を行い、今年度本格運用をしているところでございます。

実施状況としましては、4月から9月の半年間でございますが、24部署中11部署で利用されており、使用した会議時間は合計で約100時間となっております。業務効率につきましては、会議の時間や内容、集音環境によって精度のほうがちよっと異なっておりますので一概に数値で表しにくいところがございますが、感覚的な評価なんです、約3割程度の作業効率ができていると考えております。

以上でございます。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 ありがとうございます。3割は非常に大きい数字だと思います。

実際、今後、このサービスをほかの部署にも使っていただくような方針であるのか、例えば、もっといいものが見つかったとかで変える方針であるのか、そういうことが分かれば教えてください。

○日域委員長 係長。

○本山企画財政課課長補佐兼企画係長 こちらの議事録作成支援サービスでございますが、現時点において全庁的に今、活用しているところでございます。

それと、これよりもより効果的な議事録作成システムが出てきたらということでございますが、そうしたことがあれば、また検証したうえで考えていきたいと思ひます。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 ありがとうございます。これで3割効果が出ているというところなので、ほかのソフト、ツールをなかなか検討するというのは、どういうふうにしていくかって難しいところではあるんですけども。これは私的な意見にはなるんですが、大体こういう業務改善のツールって本当に合致するパターンがすごく少なく、例えば、1年使って改善され

たなと思っても、もう 1 年後には使われていなかったというパターンが非常に多いんです。

そんな中で、いろんな方法を試していただければとは思いますが、実際そこで金額的に見れば損失がもしかすると出てくるかもしれませんが、例えば、そういうものを考えていく中、トライアルしている中で、別の方向で、ここ削減できるじゃんというようなことが大いにあり得ますので、そうなったら、もしそのツールが使えなくても実際メリットが出てくる話だと思うので、どんどんこういったものを使っていただけて試していただけて、もちろん税金を預かってのお話ですから、無駄遣いできないという意識は非常に大切だと思いますが、使ってみないとやってみないと分からないところはいっぱいありますので、ぜひ今後もトライアル、この議事録作成支援サービス以外にも使っていただければ、いろいろ試行錯誤をしていただければと思うんですけども、ほかにこれ以外にも、ツールに限らないですけども、こういう方針で業務を改善していきたいというものがあれば教えていただきたいと思います。

○日域委員長 課長。

○三井企画財政課長 企画財政課長、三井です。よろしくお願いします。

今後のDX関連の業務改善の取り組みであるとか方針であるとかというところだと思います。現在、今年度におきまして、令和6年度、令和7年度、令和8年度の3カ年を計画期間としまして、仮称ではございますが、大竹市DX推進計画を策定中でございます。今年度中には策定し終わりたいというふうに思っています。

その中の柱の1つとしまして、当然、内部事務、業務の効率化というのは位置づけていく必要があると思っています。このため現在、各課からの提案事業を受けており、その事業のヒアリング、システムのデモ体験、他市町の情報収集を行いまして、市の内部、事務全体としまして、まずは何を導入していくことが本市にとって業務改善できるのか、効率的な事務が図れるのかというところを取捨選択、見極め作業を行っているところでございます。この精査ができた段階で、施策を計画に盛り込んでまいりたいと思います。

したがいまして、ちょっと現段階で具体的に何をというのはいましばらくお時間をいただきたいというふうに思っております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 ありがとうございます。その計画がちょっと出てくるのを楽しみにしておきます。この質問については、以上とさせていただきます。

次に、ふるさと納税なんですけど、これはすみません、歳入のほうで聞かせていただきます。

その次、財産管理費、決算書の85ページ、主要事業報告書で言うと36ページの不用額をまとめたページになります。

比較的この不用額がちょっと大きいなと思って質問させていただいたんですが、鑑定の件数が少なかったとありますが、最初はどのような計画見込みで件数とか、されていたのかなというのを聞かせください。

○日域委員長 課長。

○**建石監理課長** 監理課長の建石です。市有財産を売却する際に対応できるように、鑑定評価の手数料というものを毎年度概算で予算計上しております。

令和4年度に関して言えば、それとは別に、施設の統合により閉園した旧立戸保育所、旧なかはま保育所、これらを売却するというのも想定しておりましたので、それに備えて例年より手数料を多めに計上していたという事実があります。

結果的に、これらの手数料というのは執行しませんでしたので、令和4年度、主要事業報告書の不用額調べにも載っていますけれども、不用額がちょっと多めに出たというのがあります。

以上です。

○**日域委員長** 副委員長。

○**末広委員** ありがとうございます。実際は執行されなかったということで、この辺の次の見込みというか、そこの売却される場所の予定なんかは、次の年に乗ってくるような感じなんですかね。すみません、予算の話になってしまいますが。

○**日域委員長** 課長。

○**建石監理課長** 例年は、ここが売れる状態になったので売りたいねということで、手数料を計上することもありますけれども、実際ある程度概算で予算計上するというもののほうが多いです。あと、立戸保育所となかはま保育所で言うと、議会でも先日、説明いたしましたけれども、別の用途でのものがありますので、こちらのほうは、予算編成はこれからですけれども、予算計上しないのかなというふうに考えています。

以上です。

○**日域委員長** 副委員長。

○**末広委員** ありがとうございます。理解できました。

次に、決算書の94ページ、これも主要事業報告書の36ページの不用額のところに載っていると思うんですけども、市税過誤納還付金の内訳ですね。還付されたところで、大きいところだと、予定法人税より上回ったということで還付が少なくなったのかなと思うんですけども、ちょっとそこ原因、見込みについてなぜ少なくなったのか、ちょっと詳細を教えていただければと思います。

○**日域委員長** 係長。

○**住田市民税務課副参事兼収税係長事務取扱** 市民税務課収税係、住田と申します。御質問にお答えをいたします。

還付金は決算書のほうで1,287万3,485円となっております。こちらのほうの内訳でございますが、市県民税、法人市民税、固定資産税、軽自動車税の還付となっております。その多くを占めているのが、個人の市民税と法人市民税となっております、2つを合わせると全体の96.6%を占めるものとなっております。

予算の見込みより少なくなった原因ですが、大きな要因となっているのはやはり、委員の御指摘のありましたように、法人市民税となっております。法人市民税の納付方法といたしましては、法人の事業年度の半期が到来したときに、中間申告によって前もって納税をしていただく方法となります。その法人が事業年度末の決算に基づき確定申告をした際、

法人市民税額が中間申告をしたときに納付した金額を下回った場合に還付が発生してきます。

企業の決算時期によってまちまちですが、おおむねこの確定申告の時期が中間申告の時期から半年以上後になってきますので、どうしても納付の時期が年度をまたぐなどして、概算で納付された金額と決算で確定した金額等に過誤が生じてくるものとなっております。

市の予算上の話となりますが、過去の法人の業績が下がったことにより、確定申告が低くなり、1社ですが1,000万円の還付金が生じた年がありました。このため、過去5年程度の状況を見て、一番多く還付金が発生している年度を基に予算を組んでいます。

令和4年度についてですが、中間申告と確定申告の差が少なく、高額な還付となる法人の見込みが少なかったことにより、執行残が生じたものとなっております。

以上でございます。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 細かい説明までありがとうございました。すみません、なぜこの質問させていただいたかというと、還付が少なくなったということは、基本的にはいい傾向なのではないかなと思っています。

実際、これだけ見るのは危ないとは思うんですけども、ここ近年の傾向で、法人税なり個人の税が回復してきたような傾向ってあるんでしょうか。

○日域委員長 係長。

○住田市民税務課副参事兼収税係長事務取扱 令和3年度と令和4年度を比べますと、令和4年度のほうが税収が少しくなっております。これはコロナ感染症の拡大の影響が徐々に少なくなっているのではないかというふうに見込んでおります。というのが、やはり行動制限が解除されることによって、人の動きが出てきたことがプラス要因に働いているというふうな形になっておりますが、まだ単年度の状態なので、今もエネルギーの価格が高止まりの状態でもありますし、物価の上昇もあるというマイナスに振れるような要因も含んでおりますので、今のところ、今年度については、令和4年度をちょっと下がるかどうかというような形で見込んではいるところでございます。

以上でございます。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 ありがとうございます。すみません、今後についてのところは、私、総括でもちょっと似たような質問をさせていただくので、ちょっとそちらのほうで聞かせていただこうと思います。

以上です。

○日域委員長 委員長を代わります。

○末広副委員長 日域委員。

○日域委員 すみません、1つだけ。これしつこいようですが、何回目かは忘れましたが、住居表示です。

中市立戸線をまたいで右と左に同じ住居表示があるんですね。カーナビに入れたらカーナビが壊れるかどうか、それは知りませんが、やはり一番基本的なインフラですから、

いつかここで質問したこともありますけども、そのときは条例を改正してそれを始めるんだという、どこか関東地方の大きなまちがありました。

そのことを私ここで言ったんですけども、岩国市が同じようなことをやっています。住居表示ですよ、何とか何丁目何番何号の後にマンションみたいに枝番をつけるわけですけども、岩国市にかけたら、うち条例は触っていません、条例には触らずにもう現実的にやっていますとおっしゃっていました。やっぱり並んでいる2軒ならまだしもですけども、大きな道路があって右と左で同じ表示があるというのは、それは郵便局から宅配便から全て困るわけですね。

時間がかかるかもしれませんが、できるだけ早くやってほしいなと思います、お願いします。いかがですか。

○末広副委員長 課長。

○吉村市民税務課長 市民税務課長の吉村です。それでは、住居表示の枝番の対応についてでございますが、市民の利便性の向上に関して、大きな障壁がない限りはこれをやらない手はないというふうには考えております。

その中で、住居表示の枝番を付番していく業務についてになりますけど、以前にも委員から御質問がありまして御回答させていただいて、今年度中には情報収集をしたいというようなお答えをしたと思います。

ただ、9月末まで実施していましたマイナンバーカード、マイナポイント事業の終了に伴います各種申請業務等で非常に多忙な時期がございまして、担当の戸籍住民係においてちょっと具体的な内容まで検討するところまでには至っておりませんでした。

しかし、これらマイナンバーの関連の業務が9月末で一段落をしましたので、これから住居表示の枝番を付番する際の課題とかルール、こういったものを決めていかなければいけない、精査していかなければいけないと考えておりまして、他市の方法なども参考としながら、本市におきましてこれから導入に向けての検討に入りたいと考えております。よろしく願いいたします。

○末広副委員長 日域委員。

○日域委員 ありがとうございます。よろしく願いいたします。終わります。

○末広副委員長 委員長を交代します。

○日域委員長 それでは、2回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

小出委員。

○小出委員 お願いいたします。それでは、総務費の諸費、決算書の92ページ、主要事業報告書においては7ページ、地域公共交通整備事業に関連して質問させていただきます。先ほど、細川委員の公共交通に関する質問がありましたので、多分に御回答がかぶるところがあるかもしれませんが、申し訳ありません。

まず、大竹市内における地域公共交通についてどのようなものがあるのか。また、地域公共交通というものの定義で、その中における障害者の割引についてどのようなサービスが受けられるかということについて、御質問いたします。

○日域委員長 係長。

○佐伯自治振興係長 自治振興課自治振興係長の佐伯です。小出委員の御質問にお答えします。

大竹市の公共交通について、まず、本市で運行している公共交通についてでございますけれども、民間企業による公共交通は、市域の内外をまたぐ役割を担っておりますＪＲの山陽本線がまずございます。また、近隣への自由度の高い移動手段を担っているタクシーもでございます。

また、市が運行事業者や市民と協働で実施している公共交通は、内陸地域の住民の生活を支える役割を担う大竹・栗谷線バス及び坂上線バス、また、大竹駅と玖波駅を連絡し、市内の幹線交通の役割を担いますこいこいバスがでございます。このこいこいバスに連結する支線交通の役割を担いますデマンド型の乗合タクシーがでございます。また、広原・谷和地区の生活交通手段を確保するためにタクシーの運行補助があったりですとか、島民の暮らし等を支える阿多田・小方航路がでございます。

○日域委員長 課長。

○岡崎自治振興課長 私のほうから、地域公共交通の定義ということですが、ちょっと地域がつくのは分からないんですけども、公共交通の定義というもので御説明をさせていただきます。

公共交通は、鉄道とかバスとかタクシーとか航空機、船舶など、不特定多数の方が所定の運賃を支払えば自由に利用することができる公共交通機関だというふうに考えております。市内で大竹市が関わるコミュニティー交通、今、こいこいバスとか支線交通、デマンド型乗合タクシーのことですけれども、あと、路線バスで言えば坂上線と大竹・栗谷線、こういった大竹市が関わっているものを地域公共交通というふうに言えるのではないかと思いますけれども、基本的には公共交通と定義的には同じだというふうに考えております。

あと、身体障害者の割引についてですけれども、現在、大竹市が運行している公共交通の運賃としての割引というのは行っておりません。ただ、他の課のほうで、身体障害者に対してそういった割引サービスというものはございます。

以上になります。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 すみません、公共交通についての定義を偉そうに質問して申し訳なかったんですが、同様の認識でしたので、ありがたく思います。

私も地域公共交通の定義について少し調べましたら、国土交通省の地域公共交通の活性化及び再生に関する法律というものがあまして、その中の第２条第１項に、地域公共交通とは地域住民の日常生活若しくは社会生活における移動又は観光旅客その他の当該地域を来訪する者の移動のための交通手段として利用される公共交通機関というふうに定義されているかと思しますので、大竹市の中にある地域公共交通といいながらも、大竹市民だけの利便を図るものではなくて、大竹市を訪れる観光あるいは大竹市に用事があって来る者の利便を図るものというふうに捉えられるかと思いますので、ぜひ、大竹市民が利用しやすい公共交通機関であると同時に、大竹市を訪れる方の利便性というものも図っていただ

ければというふうに思います。

大竹・栗谷線の利用者が非常に少ないということもありますが、栗谷の三倉岳に行こうと思って、それが本当に今の地域公共交通が他市町の方が利用しやすい形態であるのかという、その辺りもぜひ考慮して御検討していただければというふうに思いますし、この中で1つ、身体障害者に対するところの割引ということについては、大竹市ではそのような実施はないというふうに言われたんですが、この近隣市町においては岩国市も廿日市市も広島市も公共交通機関においては身体障害者の割引というのは、乗降時にその手帳を見せれば当然として受けられるものというふうに思います。

大竹市に来て阿多田島に行こうと思ったときに、こいこいバスに乗って小方港に行こうと思ってもその割引がない。坂上線において、美和の方が大竹駅に来ようと思うと、岩国市の区間だけはあるけれども大竹市の区間においてははないということでは、非常にそれは少し公共交通としての役割を果たしていないんじゃないかなというふうに思います、その辺はいかがでしょうか。

○日域委員長 課長。

○岡崎自治振興課長 身体障害者の割引がちょっと市内の地域公共交通にないということですが、ちょっと以前、平成25年頃になるんですけども、市民、交通事業者、あと、国、県、市の職員で構成いたします大竹市地域公共交通活性化協議会の分科会で、身体障害者等の割引について議論をされております。

そのときには、安い料金設定で整備した公共交通機関ということで、割引を実施するのであれば市の福祉施策としてどのように進めていくか整理すべきとの意見が出ており、すぐには導入しないこととしたという結論に至っております。

これに関連があるか分かりませんが、その後、もともと福祉タクシー券であったものが要望によりバスも利用できるようになったと聞いております。

身体障害者割引を運賃の中で設定する場合は、やはり大竹市地域公共交通活性化協議会に再度諮る必要がありますので、関係課とも連携し、他の自治体の状況を調査研究しまして前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 大竹市民が岩国市に行きまして、岩国市の交通バスに乗ったときには当然身体障害者の割引がありますし、廿日市市においても同様の割引を受けることができます。

ぜひ、他市町と比較して、大竹市のサービスが劣らないようにお願いしたいと思いますし、より大竹市の活性化のことを考えれば、他市町から大竹市内の公共交通機関を利用しやすいように改善をお願いしたいと思います。

質問は以上です。

○日域委員長 要望ですね。

○小出委員 はい。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 では、市民活動助成金のところで、ハードルが高いのではないかという話はさせてもらいました。そのハードルの高さを感じる理由というのは何だろうと。そもそものこの仕組みを知らないとか、この様式を見ると10万円のチャレンジのほうと5万円のもののが基本的には同じ申請の仕方というふうになっていると思います。

今回、令和4年度は3団体ということでして、ごめんなさい、令和2年度がホームページ上に載っていなかったので確認できなかったんですけども、広がりを持っているのかなというところが一番心配です。この制度を活用されている方は、どのような形でこの制度を知ったかというヒアリングはされていますか。

○日域委員長 課長。

○岡崎自治振興課長 この市民活動助成事業をお知りになったというものなんですけども、ちょっとヒアリング等でお聞きしたことはございません。

年度ごとの実施結果を市のホームページで掲載しております。こうした情報を見られたかもしれませんし、窓口で御相談に来られたら、そこで過去に助成した団体の活動の取り組みの情報提供で丁寧に説明をしております。そういった取り組みで、御応募していただけるよう努めておるところでございます。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 これをどんどん使ってほしいのか、今回決算は約15万円ですよ。予算計上50万円されていたのではないかなと思います、多分されていますよね。毎回、前年度決算も恐らく同じぐらい、17万円とか18万円ぐらいだったように見えます。ステップアップにしろスタート支援にしろ、5万円ぐらいでとどめている実績報告が多いように見えます。10万円全部使っているとか、事業費用そのものが大きく5万円を超えているものもありますが、5万円で事業を終えようと、この補助してもらえ途中で何とかやっという方も多いんだろうと思います。

その広げ方、どういう経緯で知ったかを知らないでPRするというのは難しいと思うんですけども、例えば、その経緯を知っていればその経緯をもっと強くする、紹介があるんだったら紹介してもらえ仕組みをつくるというところが必要なんだろうと思います。

それを担当課だけで取り組むというのも難しいのかもしれないですが、そのような取り組み、そして、この制度を使われた方に対してのフォローアップの取り組みというものを御紹介いただきたいです。今、考えていることをお願いします。

○日域委員長 第2款総務費の審査の途中ですが、暫時休憩といたします。再開は13時、第10款教育費の質疑から開始し、総務費は教育費終了後に再開します。よろしくお願いいたします。

11時58分 休憩

13時00分 再開

○日域委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

第10款教育費の質疑に入ります。

1回目の質疑を行います。

質疑はございませんか。

小出委員。

○小出委員 よろしくお願ひいたします。まず、教育費の文化財保護事業、決算書の199ページ、主要事業の4ページについてお尋ねいたします。

文化財保護事業において、令和4年度の予算の執行状況をまずお尋ねいたします。

○日域委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 令和4年度の文化財保護に係る経費ですけれども、435万7,897円となっております。うち主要事業のほうに上げております保護のための普及啓発事業としての委託料が44万9,000円となっております。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 すみません、具体的にどのような内訳であったのか、どのように運営をされたのかをお尋ねいたします。

○日域委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 文化財等普及啓発事業の委託料につきましては、大竹市歴史研究会へ文化財の説明板の制作と設置を委託して実施をしております。説明板といたしましては、4つ説明板を作成しております。亀居妙見丸跡に設置した石材の看板と西国街道の一里塚七里目と八里目に設置、それと玖波宿本陣跡の説明板を作成しております。ただ、この玖波宿本陣跡の分につきましては、設置まではできておりません。あと、事務費のほうで5,000円ほど消耗品等に使っております。

以上です。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 主に歴史の説明板の制作と設置というところを、令和4年度において行ったということだろうと思います。

郷土の歴史や伝統文化を知ることは、子供のみならず大人である私たちにおいても大切なことであり、市民のまちへの愛着心を高め、まちづくりのための原動力、市民力につながるものと思います、というのが過去の答弁だろうと思いますが、一方で、心配されるのが、戦後78年、高齢化によって歴史を知る者、語り継ぐべき者、語り部たちの減少だろうというふうに思いますが、そのためにも市史の編さんには積極的に取り組んでいただきたいと思ひますし、歴史に埋もれていく前に、有形・無形の文化財についても普及啓発、保護に努めていただきたいというふうに思ひますが、そのような総合的な長期的な計画というものがどこでなされ、どのように今後計画されているのかというあたりをお尋ねいたします。

○日域委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 文化財保護事業の中長期的な方針についてお答えいたします。文化財保護事業の中期的な方針ですが、第2期大竹市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、まちへの愛着と誇りを育む歴史・文化の保存・継承の推進を掲げています。

取り組みの方針としては3点、関係団体と連携し、手すき和紙などの伝統文化の保存・

継承を進めます。学校で文化財や郷土の歴史を学ぶ機会をつくります。郷土の歴史、文化財の掘り起こし・保存・活用を進め、市全体で文化財保護や郷土の歴史を継承する機運を高めます。また、これらの方針は長期的にも取り組みが必要になると考えております。

以上です。

○日域委員長 課長。

○三井企画財政課長 企画財政課長、三井です。大竹市史の編さんにつきましては企画財政課のほうで行っておりますので、私のほうから答弁をさせていただきます。

言われるように、大竹市史、昭和45年の3月が最後で、それ以降発行をしておりません。現在、市史を策定中でございます。情報収集を行うとともに、年表の作成等を行っております。また、正直なところ、今の現職員で市史の編さんに関わった者はおられません。ということで非常に苦労しながらその作業をする中で、文化財審議会の石田先生といわれる方が広島大学の75年史の編さん室の准教授なんですが、その方にアドバイスをいただきながら市史の編さんに取りかかっているところでございます。

また、来年、大竹市9月1日で市制施行70周年でございます。来年度の市広報には、ある程度まとまった資料を基に特集を組んでいきたいというふうに思っております。

以上です。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 大竹市文化財保護条例に基づいて、大竹市文化財審議会が設けられておると思っています。これは10名の定員で、現在7名の方がいらっしゃると思いますが、先ほど名前が挙がった石田先生のほかにも、より専門性の高い方を増員して、まだ3名の枠もありますし、より密な審議をしていただければと思いますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○日域委員長 課長。

○川村生涯学習課長 生涯学習課長の川村でございます。小出委員の文化財審議会の委員の増員についてということだと思います。

こちらのほうは、現在7名おられますけれども、今後やはり人が入れ替わるという話もちょうとあるような感じで少し聞いております。その際には、代わりに入られる方がどのような方、あと、弱いジャンルについてはそういった知見のある方の委員に来ていただければというふうには思っておりますので、今後、任期までにちょっとその辺を整理して検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 今の構成員につきましては、地域の各歴史の部署の方々、地域の方々の代わりの交代員という方もおってでしょうが、より専門性の高い中央からの動員というものも検討されてみてはいかがかなというふうに思います。

引き続き、子供たちが大竹の歴史とか文化を学んで、まちへ出て本物の歴史に触れる機会を増やしていただきたいというふうに思っております。

次に、教育費、体育振興費についてお尋ねいたします。決算書の212ページになります。生涯学習課には施設スポーツ係があり、私も地区の体育委員ですので、以前はラージボ

ール卓球であるとかニュースポーツ大会であるとかグラウンドゴルフというのは、この生涯学習の中から発信がありましたが、ある時点からこの総合型という地域スポーツクラブというものが窓口となりました。体育振興費を見ても、補助金として総合型に支出されていると思いますが、補助金という形ですので外部団体というふうな取り扱いだろうというふうに思うんですけども、その関係についてお尋ねしたいと思います。施設スポーツ係と総合型地域スポーツクラブの関係ですね。

大竹市の教育委員会の点検評価報告書の中には、取組事項として、この総合型地域スポーツクラブの実施内容が盛り込まれているんですけども、その辺の関係についてお尋ねしたいと思います、お願いいたします。

○日域委員長 係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 生涯学習課施設スポーツ係長の武田です。小出委員の御質問にお答えいたします。

生涯学習課施設スポーツ係と総合型地域スポーツクラブの関係についての御質問だったかと思います。今、委員がおっしゃられましたように、令和元年度まで生涯学習課の施設スポーツ係がこのクラブの事務局を担っておりました。令和2年4月1日から、事務局も含めて独立した任意団体として運営が行われております。

先ほどおっしゃられたとおり、大竹市は教育委員会のほうでの当該クラブに対しまして運営費を含む補助金を支出し、クラブのほうではその補助金及び自主財源によりクラブの趣旨・目的に合致した事業を実施していただいております。クラブが実施する事業の中には、市の教育委員会との共催で実施をされているものも多くあり、連携をしながら本市のスポーツ振興に努めているという関係になります。

以上です。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 ここで尋ねたいのは、端的に大竹市のスポーツ振興について施設スポーツ係がどのような役割を担い、総合型地域スポーツクラブがどのような役割を担うのか。連携して大竹市のスポーツの振興を担っていくと思うんですが、今後の展望ですね、地域にどのように根差していくのか、総合型がどのように自主財源をつくっていくのか、そして、今の学校のクラブ運営についてもどのように関わっていくのかというふうな未来像を教えてください。

○日域委員長 係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 総合型地域スポーツクラブと教育委員会の関係としまして、当然補助事業という形でクラブの趣旨・目的もございます。また、大竹市が目指すスポーツ振興の方向性もございます。

そういったところに合致する事業に対しまして補助金を支出すると。ただ、補助金を支出するだけではなくて、実際に、もともとクラブの事務局を教育委員会が担っていたということもございますので、その事業の実施に当たりましては、どういった事業をしているのか、それはどういう状況で今後どういう展望なのかということをクラブの事務局の方といろいろ協議をしながら、その実施状況とかについていろいろ意見交換をしながら、今後

こういうふうに進めていけたらというようなお話をさせていただいているところです。

自主財源の話もございました。当然、補助金頼みになってしまいますと運営が硬直化してしまいます。総合型地域スポーツクラブの自主財源の確保としまして、自動販売機の設置、それに係る収入というのを自主財源で上げております。今、年間で80万円程度ございます。ただ、これ以上に自主財源が拡大していきますと、当然柔軟な運営もできていくということで、その辺り例えば、何かしら事業を行ったり、それに伴い参加料収入を増やすとか、そういった努力のほうはクラブのほうでいろいろ検討はされているというところ です。

組織体制として、なかなか事業を一気に拡大できるという状況がないという話も聞いておりますので、その辺りはクラブと一緒に話をしながら、どういう事業展開ができるのかということ を今後やっていきたいなと思っております。

それから、学校との連携ということの話もございましたけれども、クラブの姿勢としまして、各学校に対しましてクラブが行っていること、そこからのクラブに参加して連携していきたいというようなことの働きかけをしたりという話も聞いております。ただ、いろいろ課題がございますので、課題を一つ一つクリアしながら、市としてもクラブのほう が自主的かつ柔軟に事業を行っていただけるよう、いろんな形で関わってきたいという思いで進めております。

以上です。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 施設スポーツ係と総合型がどのように連携して、大竹市のスポーツ振興の発展を担っていくということについては、今後、打ち合わせをしていくということでしょうかね。まだはっきりとした明確な方向性は定まっていないのかなというふうに受け取れるんですが。

○日域委員長 係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 すみません、明確な方向性が定まってい ないかという御質問につきましては、やはり先ほど申し上げたように、総合型地域スポーツクラブ自体も要は運営体制とか、限られた人員の中でどのように進めていくかということ を苦慮されております。

我々も、単純に補助金を増やせばできるのかというようなところもございますので、当然、どのように市のスポーツ振興と一緒に進めていくのかというところについては、これからしっかり話をしていかなければいけないのかなという状況に来ているかなという ような実感を持っております。

以上です。

○日域委員長 小出委員。

○小出委員 確かに、総合型スポーツクラブの担当者の方には苦慮しているというふうな事実はお伺いしておりますので、ぜひ、今後とも密に連絡を取り合って、大竹市のスポーツの発展のために尽力していただきたいと思います。

以上です。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 では、よろしくお願いします。通告したところから、189ページ、教育振興費で、主要事業報告書であれば3ページ、奨学金ですね。ちょっと通告した日本語が変なんですけど、この奨学金の貸し付けの事業に関しては人づくりということで、ちょっと前の主要事業報告書だと、大竹を愛する人づくりというところに載っていたように思います。

ここの主要事業だと、人というコイちゃんが載っているんで、そのままなんだろうとは思いますが、今、返還金なので、貸し付けをしてその人から返してもらっているお金で賄っていると思います。今回、一般財源のマイナス分というと、今までずっと大きく300万円、600万円とか1,000万円を超えていたときもあったと思うんですけど、ここ数年、これが8万3,000円となった理由を教えてくださいませんか。

○日域委員長 係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 教育委員会総務学事課教育総務係長の丸茂と申します。

令和4年度の事業につきましては、貸付額が948万円に対して、奨学金の返還金が956万3,000円ということになったため、歳入のほうが多かったという内訳でございます。

以上です。

(発言する者あり)

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 事業費に対して元金のほうが多かったので、一般財源の持ち出しはなしということになります。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 見れば分かる質問をしているので、答えてほしかったのは、今までそれなりに300万円とか大きく出していなかったよねと、残り金額が少ないよねというところの理由を聞きたかったんですけど、多分理由を聞くと、その予算に合わせて申請した人がちょうどいい人数だったということなんだろうと、そういう解釈でいいですかね。大丈夫ですかね。その解釈でいいのか聞きます。

○日域委員長 係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 予算の見込みどおりと申しますか、近い数字だったということでございます。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 心配しているのが、これ見込みどおりだったということなんですけど、これ以上貸し付けができなかったというようにも見えるんですね。条件を満たしていても、今までだと条件を満たして申請する人が少なかったと。なので、これだけ返還の中から貸し出せる余裕はあったんだけど、令和3年度で行くと、1,100万円返還されます。その中で840万円貸し付けをしていますというところなんですけど、すごく今後、返還義務者って言えばいいですかね、今、奨学金を借りている人は、今までの状況だとどんどん減って

くると、貸し付けをできる金額幅もどんどん減ってくるという状況に見えるんですけど、
どんどん貸し付けができる人が減ってきませんか、大丈夫ですか。

○日域委員長 係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 奨学金の予算の組み方としましては、現在、貸
付者の金額と合わせて新年度、約10人程度の申請を見込んで予算を立てております。

ここ数年、その10名程度以内の申請者がありまして、全て予算の範囲内ということで奨
学金を決定しているところです。

奨学金の制度設計というのが、大竹市全体の事業の中の1つなので、ほかの事業も実施
していく中で、これまでの実績や見込み等を考えて予算を組んでおります。こちらとしま
しても、10名を目標に貸付希望者がいるという希望を持って予算を組んでおります。

ですので、今後、制度設計としては、その予算を超えた場合には、そういう成績要件と
か収入要件とかを加味した点数化によって可否を判定するわけであって、その全てを認め
るという制度設計ではないことを御理解いただけたらと思います。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 いい方向で理解しようとする、今までは成績要件と基本の申請できる基準
を満たしていれば、今のところ審査というか、特に優劣をつけることなく貸し付けができ
ていたと。

なかなか予算どおりに執行して、執行率がめちゃくちゃいいと思うんですよ、今回、あ
る意味。執行率がめちゃくちゃいいのに、何か詰められるというのも変な話だとは思っ
てですけど。

でも、今までずっと返してもらっているお金というのは、仮定の話ですけど、ため
ていけば貸し付けに回せたのではないかなと。ずっと浮いていますよね、返してもらっ
ている金額がありますよね。貸し付けている金額で、差分でずっと戻ってきてたんだから、
それをためていけば貸し付けできるのではないかなと。ここの費用だけ見ると、ふっと奨
学金事業だけを見ると思ってしまうんですけど、この決算書だとあと2名新規で来られて
いても、10名程度行けたのかなと心配になります。

これは今年度の話ですけど、今年度からでしたっけ、成績要件が若干緩和されたように
思います。大丈夫なのかなというところがあるんですけど、本当に大丈夫ですか。今後、
この決算を受けて、この数字を見て。

○日域委員長 係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 大丈夫といえますか、10名程度を見越して募集
をかけております。その中で、前年度の実績が8名の申請があって、8名とも基準を満た
しておるので認定しております。

ちなみに、令和5年度は4名の申込者しかいませんでしたので、4名とも可否を認めて
おるので、来年度の予算につきましても大幅な増減というのは、今の見込みは実績からし
て難しいのではないかと考えております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 奨学金の免除制度ができる前と、奨学金の免除制度ができてからと、貸し付けの要件が違うというのは、以前もほかの場で話をさせてもらって、それはそうですね。なので、一時期、この免除制度がない中で貸し付けをずっと行ってきた人たち、この制度ができて免除の対象に、ばっと貸し付けていた中でなりましたよね。住んでもらったら免除というところで、この奨学金の貸し付けの制度って何を目的にしているのかというのがすごく気になるんですね。就学の援助なのか、この大竹市を好きになってもらう人をつくるためなのか、どういうためにやっているんだろうというところで、今後、このタイミングで考えておかないといけないのかなと思います。

今、国とかが地域に戻ってきてくれるためにこの奨学金制度を活用していろいろやってくださいねと言っていると思うんですね。この通告でも出しましたが、今までどんどん先細りになってきているこれを1回、今、成績の要件は緩和されていて、最後1年間頑張ろうという子には門戸が開かれたすごくいい改正だったと思います。

ただ、物価が上がってきている中での収入要件とかというところはまだ厳しいと思います。ここを緩和してあげて、貸し付けをしてあげるという作業には財源が伴う。ただ、これどんどん今まで返してきてもらっていたやつがあったとしたら、ばっと貸してあげて、大竹市に戻ってこようと思う人をつくれる事業の1つになるのではないかなと思うんですけど、今後これをどういう存在のものとして残していくのか。

もちろん、令和5年度も事業としてされています。続けていくんだろうと思うんですけど、その拡大するということに向けてはいかがでしょうかね、この数字を受けて。

○日域委員長 係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 奨学金の趣旨・目的でございます。まず、奨学金制度は、就学が困難な人に対して学資を貸し付けることで就学を支援し、有能な人材の育成等をするを目的としており、制度を始めたわけですが、平成24年から定住促進の目的も持った制度として実施をしております。

これまで、時世に合わせて収入要件とか学業成績の見直しや緩和を行ってきたわけですが、単純に貸付者が少なくなったからといって、この制度に課題があるかどうかというのを捉えることが難しい制度であると思いますし、就学を終えたときに返済義務を負うというマイナスの側面もありますので、基準の緩和については慎重に検討すべきであると考えております。

ですが、昨今の物価上昇等、実質賃金等が低下している状況を鑑みれば、もう少し収入基準の緩和を広げれば、貸付者の増加につながるのではないかなというふうな思いは担当課として持っておりますので、ほかの市町の収入要件も参考にしながら、基準の緩和を来年度以降検討してまいりたいと思います。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 奨学金の収入要件は、ここ最近物価ががつつと上がってきて、お昼御飯を500円で食べようと思ったらかなり大変な時代にも入っちゃいました。

なので、そこはしっかり見直していただいて、これ総務学事課だけで奨学金のことを取り組むのは大変なのではないかなと思うんですね。定住促進の面もあるということであれば、もっと横広にしっかりと考えていただいて、人が宝だと市長も常々おっしゃられていて、その一番最初のところ、先ほど係長からもありました、子供が一番最初に自分名義で借金をするのって結構奨学金が多いんですよね。なので、その負担を減らしてあげるためにどうしたらいいんだろうと。大竹市に戻ってきたらいいんだよ、なしになるんだよというのも1つだと思います。

そこを広げてあげるというのは、今後、市が取り組んでいくべきではないかなと思いますので、緩和は考えていただいて、この制度を使ってよかったといって、周りで大竹市にいる知り合いが結構いるんですよ。なので、その緩和されていたときに借りて、この返還免除ができてというところはすごく効果があったんだろうと思っています。肌で実感しているので、広げてほしいなというふうに思いますので、前向きによろしくお願いします。

次に、同じ189ページこども相談室費、これ教育要覧で比較してみたんですけども、合計の件数が前年度のところ、①と書いてあるところですね、教育要覧のこれ29ページですと、この件数がぐんと減っているんですけど、その理由を教えてくださいませんか。

○日域委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 総務学事課の貞盛です。教育要覧にあるこども相談室の相談件数の減少の理由についてお答えします。

こども相談室は、家庭などで問題を抱えている児童生徒やその保護者などを対象に相談を受けたり、不登校の児童生徒に対しての学習や生活面を支援したりする大事な場となっております。

相談受理件数が令和3年度に比べて令和4年度は減少しておりますが、これは相談員が交代されたことによるものです。長年にわたって業務に携わってこられた相談員が定年を迎えるに当たり、これまで継続して相談を受けていた方に、他の相談機関を紹介されたために減少したものです。相談員が交代する際は、相談内容の引き継ぎや子供や保護者との信頼関係づくりの難しさがありますが、引き続き子供たちが安心して過ごせるように、これまで務めてこられた相談員の方の力をお借りしながら、後継者の育成に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 なので、心配するのが、今まで携わってくれた相談員の方が定年だから減ったんだよというのは、本来、人を育成して引き継げる段階にしてじゃないといけなかったのかなとは思いますが。定年になられてから今でも御尽力いただいているんですよね、御助力いただいている状況というところで減っていると。

ずっと長年勤めて従事してこられているので、人対人の人間関係として、その人に話をしたいという方もいっぱいおられるんだろうと思います。なので、増えていたところはあると思うんですが、数字だけ見ると機能が低下したのではないかなという心配があるんですけど、その点はどういうふうに解消されているというか、評価されていますか。

○日域委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 この数が減ったというのが、やはり長年この相談員の方が務めてこれられておりますので、かつて小学生、中学生だった方が成人されても、やはりずっとこの方を頼って御相談に来られている方がほとんどというふうに聞いております。

今回、定年を迎えるに当たって、一遍にほかへということはなかなか難しいのですが、少しずつ他の機関に相談するようにとすることで引き継いでいかれたというふうに聞いておりますので、定年されたからといって大きく機能が低下したというふうには捉えてはいないんですが、これから新たに相談をしたいという方が相談を受けられるように、今おられる方がその役を担えるように今、御指導いただいているところですので、お力を借りながらできるだけ御相談に寄り添えるようにしていきたいというふうに考えております。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 長年続けていくと、こういうところって異動がないものでずっとおられると。

1 日に対応できる人数って限りがあると思うんですね。ずっと続けてこれられている方の対応もしていると、新たに相談に来たいという、したいんだけどというところで受け入れないとか相談できないのもあるのかなと思ったりします、あまりにも多いと。なので、新たに相談できるきっかけづくりになったのかなと言うとあれですけど、新たなところの掘り起こしとか、行きやすさというのはある意味でできたのかなとは思いますが。

なので、この相談件数って多いほうがいいのか、少ないほうがいいのかは分からないので評価しづらいんですけど、最後に、どんぐりHOUSEが移転して広くなりましたよね。その有効活用と今、通室はかなり増えているように見えるんですけど、その関係だけ最後、教えてください。

○日域委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 どんぐりHOUSEが移転してスペースが広く使えるようになりましたので、どんぐりHOUSEがあった場所には今、卓球台を置いたり、区間を区切って作業室を設置したりしております。広い空間で体を動かしたり作業ができたことで、気持ちが解放されたり、気分転換になったりして、子供たちにとっての効果は大きいというふうに聞いております。

通室が増えているのは、これはその時々の子供たちの状況によってなんですけど、昨年度については、毎日通室している子がおりましたので、その数を加えたところ増えたということになっております。

以上です。

○日域委員長 他にございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 失礼します。188ページ、いじめ防止対策委員会謝礼でお伺いをいたします。

いじめ防止対策委員会の構成について伺います。また、この委員会の開催、活動などについて、どのような状況かをお伺いします。

こども相談室が把握されたいじめの相談件数というのが、令和3年、令和4年ともゼロ件でありました。しかし、いじめは依然として拡大していると言われております。こども

相談室で把握できないいじめについてはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

この2点について伺います。よろしくお願いします。

○日域委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 総務学事課、貞盛です。いじめ防止対策委員会の委員の構成ですが、いじめ防止対策委員会というのは、いじめの問題に係る関係機関との連携を図り、いじめの現状や対応策に関する情報を共有し、今後の方針や方向性を示唆するための組織です。

大竹市いじめ防止対策委員会設置要綱第3条の規定により、委員会の委員は大竹市教育委員会教育長、大竹市小学校長会会長、大竹市中学校長会会長、大竹市福祉事務所長、大竹市PTA連合会会長、大竹市民生委員児童委員協議会会長、大竹警察署長、大学教授と定められています。

いじめ防止対策委員会というのは、おおむね年間2回ほど開催しておりまして、委員会ではいじめ防止対策に関する今後の方針や方向性、それから、学校の取り組み等の情報共有、それから、連携した施策の実施、いじめ防止対策に係る取り組み状況についての意見交換、その他必要に応じて認められる事項について協議をしております。

いじめの把握についてですが、こども相談室で把握ができなかった場合、どのようにいじめを把握しているかということについてですが、学校では児童生徒、本人からの訴え、保護者からの訴え、あるいは周囲の児童生徒からの報告や相談によりいじめを把握できることもありますし、子供たちに気になる様子があった場合に声かけや話をして把握できることもあります。

ただ、これでは分からないこともありますので、市で統一したアンケートを年3回実施しております。アンケートは児童生徒用と保護者用に分かれておりまして、児童生徒用は小学校低学年、中高学年、中学生用の3種類です。全員記名方式にして、子供たちの回答した中身について、それぞれ教育相談等を実施しながら聞き取りを行って、もしいじめが認知されたら、それについての対応をしていくということにしております。保護者についても、教えていただいた中身については学校のほうで聞き取り等を行って対応していくというようなことをしております。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。いろんな方法を取りながら万全の体制でいじめに対する取り組みをしていらっしゃるということが今のお話でよく分かりました。

ただ、残念なことに、いじめは依然として増えているという非常に悲しい状況があるみたいであります。それでこのいじめ対策防止法の施行から10年が経過いたしました。国はいじめを限定的に捉えようとする学校や教育委員会の姿勢が認知対応の遅れを招き、重大事件に発展する事例があるとして、いじめを隠したり軽視することなく積極的に認知するよう呼びかけてきました。

今年4月に発足したこども家庭庁は、自治体の首長部局にいじめ相談窓口をつくり、認知から解決までを支援する新しい体制を整える方針だということでもあります。現に、大阪府の寝屋川市では、2019年から市長部局の危機管理部に監察課を設置し、いじめの相談や

情報を受けると、監察課が事実調査に乗り出す。解決できない場合は、市長が校長に加害児童の別室指導や出席停止、クラス替えなど、あるいは転校などを勧告できるとしている。教育委員会の信頼が失われたのか、いじめの事案が複雑で機微なために対応が遅れるのか、市長部局にいじめの対応など私は不合理だと思いますが、教育委員会の関係者として、このような出来事を市長部局に持っていくということについて、どういうふうと考えられますか。

私はもっと教育委員会として対応されるべきだと思うのでありますが、そのほうが子供たちにもいいし、一番現場の近くで指導ができるという意味では、私はこのことのほうが大切だと思う。こういったことについては疑問を持つわけですが、どういうふうと考えられますか。

○日域委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 委員おっしゃるとおり、やはりいきなり市長部局ではなくて、まずは一番子供たちに近い学校が調査をして事実確認をした上で、分かったことを基に指導していくということが大切であるというふうに考えております。

いじめ防止対策推進法の施行後、国のいじめ防止等のための基本的な方針及び広島県いじめ防止対策基本方針を受けて、平成26年に大竹市も大竹市いじめ防止基本方針とその対策委員会の設置要綱を策定しております。また、令和4年2月には、この大竹市いじめ防止基本方針を、国の動向や時代の変化等を考慮して改正しております。

また、学校においても、このいじめ防止対策基本方針は学校版の対策基本方針があります。それぞれの学校でこの基本方針を基に対応しておりますし、大竹市教育委員会においても、この大竹市いじめ防止基本方針を基に学校と連携をして、いじめに対する取り組みは進めているところですので、引き続きこうしたことをしっかりやっていきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 次に、不登校児童について伺いをいたします。不登校の居場所の拡充について伺います。

現在、不登校の生徒がどのような環境で日々の生活を暮らしているのか。さまざまな状況にあると思いますが、現在、不登校として把握されている児童生徒はどれぐらいいらっしゃいますか。

不登校ですから、自宅で1日過ごす児童もあれば、こども相談室に出かける児童もいらっしゃると思います。また、民間の施設に行かれるなど、さまざまだとは思いますが、不登校で十分な支援を受けられずにいる児童生徒が4割近くいるということですので、こういった児童や生徒たちへの対策はどのように取られているのかを伺わせてください。

以上です。

○日域委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 不登校の児童生徒についてです。令和4年度に欠席日数が30日を超え

ている、いわゆる不登校の児童生徒数は小学校が12人、中学校が32人です。令和3年度と比較すると、小学校が10人、中学校が6人の増加となっております。

増加の要因としては、個々の児童生徒の状況によるものではありませんが、集団生活に馴染めないといったようなことが理由として挙げられます。不登校児童生徒については、不登校となった要因や背景をできるだけ正確に把握し、児童生徒の心に寄り添った指導や支援をするとともに、将来的な自立を目標に少しでも状況の改善を図ることを目指し、学校全体で組織的な対応をしています。

児童生徒の中には、大竹市こども相談室や放課後デイサービス等を利用して学習等を行っている児童生徒もおりまして、その場合、学級担任等と施設の職員とで子供たちの様子について情報交換を行っています。

そうした施設を利用していない児童生徒については、学級担任等が家庭訪問や電話をしたり、それもできない場合は手紙を届けたりして、児童生徒とのつながりが途切れないように取り組を進めています。また、学校では登校はできるのですが、教室にはなかなか行きにくいという児童生徒のために別室登校ができる部屋を用意して、個別に指導や支援をしているところもあります。

家庭訪問や別室指導など継続して支援をしていくことで少しずつ登校できるようになったり、教室の授業に参加できるようになったり、また、昨年度については進路が実現したりといった生徒もおりましたので、引き続き粘り強く取り組みを進めていきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。不登校児童が一番いいというか、保護者から見ても児童から見ても学校の先生方から見ても一番いいのは、学校に別室を備えていただいて、そこへ子供たちが行って1日過ごせるということが一番いいのかなと思うわけですが、なかなかそこには新たな指導者も必要でしょうし、教員の先生も張りつかないといけないというようなことで、財政的な問題もあるのだろーと思います。新たにこのたび、不登校児童の問題で文部科学省ですかね、補助金を新たに5億円用意するというような新聞報道もありました。こういったことがしっかりと利用できて、校内スクールといいましょうか、そういったものが設置できるようになれば、大竹市も非常にいいのかなと思います。

と申しますのは、広島県の不登校児童生徒は3割ぐらい増えとるということでありまして、非常に危機的な状況だと思うのであります。ぜひともこういった校内スクールあるいは校内教育支援センターみたいなものを大竹市にもつくってもらいたいと思うのですが、近隣市町あるいは大竹市で実際にこういったこと、施設を設けて運営していらっしゃるのかどうか。そういったところが近隣市町等でもあれば、ちょっと御紹介いただけると安心をするのでありますが、いろいろ言ってはもらうけどもなかなか前に進まないというのが一番私どもとしては心配なわけでした、ぜひそういったところをご紹介いただければと思います。

○日域委員長 課長。

○**貞盛総務学事課長** 近隣市町の状況について詳しく調べておりませんので、こういった設置状況になっているかというのは、申し訳ありません、手元に資料がございません。

広島県では今、スペシャルサポートルームの設置の指定事業を進めておりまして、以前、大竹中学校でもその指定をいただいて、加配教員がそちらについて、そこに通ってくる子供たちにそれぞれの立てた時間割に沿って指導していくというような取り組みが行われております。

その指定事業がまだ続いておりますので、指定を受けている市町についてはその指定学校においてそうした部屋を準備して、加配教員によつての指導が行われているものと思います。

大竹市においても、大竹中学校は現在はその指定は受けておりませんが、その指定を受けたときのノウハウを生かしてスペシャルサポートルームと、それから、リフレッシュルームという別室を準備して、それぞれの子供たちの状況に合わせた指導を行っているところです。

また、ほかの学校でも、別室に登校ができるように準備はしておりますが、加配の教員が、委員おっしゃるよう配置がされておきませんので、教員が代わる代わるに子供たちの状況を見守っているというようなことで、別室の運営をしているところです。

以上です。

○**日域委員長** 山崎委員。

○**山崎委員** ありがとうございます。子供のいじめ、あるいは不登校の問題についていろいろ伺わせていただきました。

子供のいじめは早期発見、早期の対策が一番の課題だと言われております。本市の小・中学校のいじめの認知件数、これはどういう状況なのかをまだ伺っていないと思うんですが、その辺のところをちょっとお伺いさせてください。

それから、8月26日の報道では、先ほど申し上げました不登校生の居場所を拡充するという報道で、文部科学省が5億円の予算を来年度用意するというものであります。これが実際にサポートセンターみたいなものがつくられるという費用に充てられるんだろうと思うんですが、クラスの中に入れない子供に学校内の居場所や学習環境を確保するのが狙い、来年度予算案の概算要求に5億円を計上するというものでしたが、ぜひこの実現に向けた検討を先ほどもお願いしましたが、35人学級に1人不登校がいらっしゃるということでございますので、いじめとかとあわせて、ぜひともこういったことの効果的な対策をお願いして、さっきのいじめの認識だけ伺って終わります。

○**日域委員長** 課長。

○**貞盛総務学事課長** 令和4年度のいじめの認知件数は、小学校が3件、中学校が10件となっております。この認知件数については、その年々で数が変わりますので、やはり認知漏れ等がないかというのはいつも懸念しているところです。こうしたことにならないように、委員がおっしゃりますように、早期発見、そして、早期解決ができるように、学校のほうにも働きかけていきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 議事の途中ですが、換気のために10分間、休憩いたします。14時3分に再開します。

13時53分 休憩

14時02分 再開

○日域委員長 休憩前に引き続き、会議を続行します。

教育費の1回目の質疑です。

他に質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 教育費のところで幾つか事前をお願いいたしましたが、まずは、市立図書館のことからお尋ねいたします。

決算書の206ページ、図書館費で、私は市政のあらましを見て質問を組み立てたんですけども、今ちょっとあらましが無いので、教育要覧の46ページでも市立図書館について詳しく紹介をいただいております。

教育要覧の47ページのほうに蔵書数の紹介があります。令和2年度、令和3年度、令和4年度と載っておりますが、ありがとうございます、市政のあらましでもほぼ同じ紹介がありますが、増えたり減ったりしながら、全体的には令和2年度から令和4年度に向けては増えているようでございますが、この辺の本の廃棄のあたりはどのような基準というか考え方で進められているのか。例えば目標の冊数とか、ああいったのがあるようでしたら教えてください。

まず、そこからお願いします。

○日域委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 生涯学習課社会教育係長、新畑です。まず、図書館の蔵書数の増減についてでございますが、廃棄には大竹市立図書館資料除籍基準というのを定めておりまして、この除籍基準にしたがって廃棄手続を行っております。

蔵書の目標というか基準というのは、特にはないんですけれども、日本図書館協会図書館政策企画委員会が公表している図書館の最低規模によれば、大竹市の人口に見合った蔵書冊数は12万4,000冊という計算になります。

以上です。

○日域委員長 課長。

○川村生涯学習課長 生涯学習課長の川村です。令和4年度の増加冊数、こちらの全分野で増加しておりまして、トータルでも増加しております。こちらが、大変申し訳ございません、令和4年度の、実際に毎年除籍廃棄するんですけども、こちらの廃棄の際、図書館のシステムで入力操作を行うんですけども、入力の際、システムの処理上エラーを確認したということで、実際のデータ更新を見合わせることにしまして、実際廃棄のほうをしておりません。ですので、全て増えているという状況でございます。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 すみません、今の分からなかったんですけど、令和4年度はシステムエラーで除籍はしなかった。本来であれば、除籍の基準にしたがって除籍していくはずが、してい

ないのでもう増える一方だったと。分かりました。何か狙いがあったって増やしたというわけではなかったんですね。

ちょっと学校教育のほうに飛んじゃうんですけど、今、市立図書館のほうが除籍の基準を持ちながらやっているというような御紹介だったんですけども、学校図書の方も同様に、ありがとうございます資料を、基準以上にそろえていらっしゃるようですけども、こちらの除籍とか本を増やしたりとかというのも、市立図書館と同じような基準でやってもらえるか、それとも学校は学校で基準を別にしてやっていらっしゃるのか、教えてください。

○日域委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 総務学事課、貞盛です。学校のほうですが、充足率の規定はありますが、特に廃棄の基準であるとかというようなことはないと思います。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 今回の私のテーマは、市立図書館と学校の図書との連携をもっと取っていただきたいというのが、そもそもの発想でさせていただいていますので、ちょくちょくもう行ったり来たりするかもしれませんが、分かりました。ありがとうございます。

この本の貸出数についてですけれども、ここでもう1つ、児童の延べ利用者数とか、貸出数が、市政のあらましの205ページのほうに、図書館利用状況で登録者数、これ児童と一般を分けて書いてくださっております。一般のほうも増えておりますが、児童が割と頑張っているんじゃないかなと。令和3年度はちょっと突出してよくて、令和4年度はまた落ちてはいるんですけども、令和2年に比べれば大分冊数は増えておりますし、児童の公立図書館の貸し出しも増えているんですけど、子供向けのいろんな企画をしてくださっているのは、私すごくうれしく思っているんですけどね。

教育要覧のほうでも、事業の中でいろいろおはなし会とか、おひざにだっこのおはなし会とか、親子で楽しむおはなし会、えほんでハートフル、これ全部子供向けですよ。こういったのをすごくやってくださっているんですけどね。児童向けのそういった図書に関して何か特別、大竹市立図書館、こういうことに力を入れていますよというのがあって、冊数が伸びていますというのがあったら紹介していただければと思います。

○日域委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 生涯学習課社会教育係、新畑です。児童に対する本の貸し出しのイベントというものについては、図書館にいる職員が一生懸命趣向を凝らして、借りていただくためにいろんなイベントを打ち出しておりますが、蔵書につきましては、特にこういうのを特別にとか、ここに力を入れてということではなく、満遍なく子供に読んでいただきたいと思っている本をセレクトして購入をしております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 図書館職員がとても頑張ってらっしゃるということですね。

子供の図書についてなんですけど、大竹市内、狭いとはいえ、小さな子供さんのいる方

が市立図書館まで足を運んで、あそこで本を選ぶとか本を読んで聞かせるというのは、なかなか行きにくい方もいらっしゃると思うんですよね。

それもあってか、今、巡回文庫というのをやっておられると思うんですよね。玖波公民館、栄公民館、大竹会館の3カ所に本を定期的に持って行ってやってらっしゃるようなんですけども、これ、私は行って、本を借りてらっしゃる方とよく会うんですけど、もっと場所を広げるとか、本の冊数を増やすとか、ああいったことは考えたことはないでしょうか、どうでしょうか。

○日域委員長 課長。

○川村生涯学習課長 直ちに施設の数を増やすとか、本によっても鮮度というものもあると思いますので、新しめのニーズにかなったようなものというのは常日頃、毎年のように考えております。

実際には、皆さんの御意見を聞きながら、あと、図書館の職員の労力的なものも出てきます。その辺も加味しながら検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 補足をさせてください。公民館3館のほか、にじいろこども園のどんぐりハウスのほうへ3カ月に1回になりますけれども、子育て世代用と児童書を約200冊、巡回図書として今やっております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 図書館でこれだけ蔵書を増やして、できるだけいろんなところに私たちの財産ですから、それを置いていただいて、多くの方に手に取っていただけるようにしていくのはすごくありがたいことだと思いますし、もっと大勢の方に利用していただきたいんですけど、申し訳ない、私は玖波公民館しか知らないんですけど、栄公民館についてはちょっと認識不足ですが、図書室ありますよね、公民館に。図書室はあるのに、何で巡回図書やっておられるんですか。何か無駄ではないですか、ちょっと気になるんですけど。

○日域委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 すみません、公民館の本まできれいに整えていくということの予算がなかなか厳しい面もありますし、その年度年度というか、そのときの旬な本というものもありますので、そういう時代に合ったようなものも読んでもらえるように巡回のほうをさせていただいておりますし、こちらのほうは、今の体系のほうがいろいろな本をいろんなところで皆さんに手を取っていただくという意味では、理にかなっているのではないかと考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 すみません、言いにくいことを聞いてしまいましたが、想像どおりの御答弁いただきまして感謝しています。

次の質問に行きます。

資料要求をさせていただきまして、今回、図書館の開館時間と職員数の比較表です。予算の枠のある中で運営していくわけですのでぜひとは言えませんが、他市町、廿日市市、江田島市、安芸高田市、三次市、廿日市市はちょっと多いですけど隣ということで、大竹市と人口規模が100倍ではないところを狙って職員数を出していただきました。大竹市、少なくないですか。これはもともとは延長時間をもっと増やせないかと、大竹市は今、平日は10時から18時でしたっけ、ここにありますね。

これだと、退職された方なんかはもっと早く行きたい、長期休業というか夏休み、冬休みとかに勉強したい子供たちはもっと早く行きたい。10時はちょっと遅いのではないかなと思います。終わる時間、仕事してらっしゃる方は図書館に行けますか。片づけていったら、もう本を選んで見ている間に蛍の光が鳴り始めて、落ち着いて本を選ぶ時間もございません。

何とか時間を延長していただきたいなという思いがあるんですけど、そうすることによって、いろんな方のうちちょっと利用の枠が広がるのではないかなと思うんですけどね。そのためには、やっぱりこの図書館の職員数ってどんなでしょうか。お考えをお聞かせください。

○日域委員長 課長。

○川村生涯学習課長 実際に職員の数につきましては、この時間でやっていける規模のものでございます。

したがって、この時間を増やすなどしましたら、それなりに人のやりくり、人件費もかかってきます。あと、実際に開館時間について、私は4月から館長を兼ねてやらせてもらっていますけども、特に時間の前倒しと延長については特に聞いてはおりません。

以上でございます。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 私は今、図書館長と話しているんですかね。後ろの延長については聞いていないとおっしゃるのは、これは一応要望は聞いていないと。今、要望しました。

先ほどの最初のほうも含めて、もっといろんな施設、公立図書館と公民館の図書室との連携とかをしたらどうかというお話をしたら、いろいろと制約が多過ぎてできないと。どうですか。

ただ、大竹市は司書の資格を持っていられる人が割合の中では非常に高いというのはすばらしいなと思います。やっぱり専門的なスキルを持った方が図書館行政に関わってくださるということは質を上げることにつながると思いますので、大変ありがたいんですけどもね。

できたら館長は兼任ではなくて専任のプロの方にやっていただくとか、職員ももう少し増やして市民の方にもっと利用していただける図書館にしていくおつもりというか、その辺のお考えについては何かありましたらお願いいたします。これで終わります。

○日域委員長 教育長。

○小西教育長 いろいろと御意見ありがとうございます。やはり文化的なところでは、図書館の果たす役割というのは非常に大きなものがあるというふうには認識をしております。

す。

なかなか委員の御意見のように行かないところはあるんですが、まずはしっかりと今これまで答弁をしましたけれども、中身を充実させ、プラス環境面についても考えていけたらなと。とりわけ人であるとか、ものであるとか、ことであるとかという辺りについても考えていけたらなというふうに思っております。ありがとうございました。

○日域委員長 他にございませんか。

副委員長。

○末広委員 よろしくお願ひします。プールの利用についてお伺ひいたします。すみません、質問のたびに何か謝っている気がするんですが、この質問はちょっと夏休みのプールと授業のほうがごっちゃになっているのでちょっと分かりづらいんですけど、夏休みのプールのほうですね。

すみません、決算書の211ページと、あと、資料要求の12ページですかね。資料要求させていただいたところで、利用の人数、非常に多くの方が利用されているんだというのが分かるんですけども、ちょっと質問に書かせていただいたんですが、ちょっと大竹地区、玖波地区の子供だったり障害者だったりがちっとやっぱり交通で困ったりする声は聞きます。子供なんかは乗り合わせて親御さんが送っていただくみたいな話は聞くんですけども、特に障害者の方ですね。

先日、御答弁いただいた温水プールもちょっと今後は難しいのではないかとというところで、こちらの利用を促すためにちょっと交通手段を障害者、子供のためにちょっと用意していただけないかという要望です。

こちら辺をちょっと御検討いただけないかという質問と、2つ目は、こっちは授業の話ではあるんですが、保護者から気温、水温の上がり過ぎで中止になったことがあると聞いてはいたんですが、要求資料のほうになかったのが、これが私の勘違い、保護者の勘違いだったら大変申し訳ないんですけど、ここは実際ちょっとどういう状況なのか、教えていただければと思います。まず、そこをお聞きます。

○日域委員長 係長。

○武田生涯学習課課長補佐兼施設スポーツ係長 生涯学習課施設スポーツ係長の武田です。末広委員の御質問にお答えいたします。

小方学園のプール開放事業でプールに行くための交通手段に関しての御質問であったかと思ひます。

まず、利用者の大半が自家用車でプールに来ていただいて、中には自転車でおられる中学生、高校生もいらっしゃるようです。自家用車のない御家庭とか、御近所の方とかと一緒に乗り合わせていただいたり、涼しい時間帯の利用とかいろいろ知恵を絞っていただいているという状況は聞いております。

事業のために交通手段を別に用意するということが、ちょっとこちらは今のところ多額の費用、時間、労力を要するということから費用対効果の観点で、現在のところは申し訳ございません、考えておりません。直接行ける公共交通機関がないことでの御不便をかけているというのは承知をしております。

学校体育施設を利用させていただいて、有効利用、有効活用という観点でこの事業をさせていただいております。引き続き、行き帰りの移動手段、利用者のほうでちょっと御対応いただけるように今のところはお願いしたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 学校の授業での中止のことですが、令和5年度に限ってでございますが、玖波中学校以外は中止はありませんでした。

ですが、各学校では気温や水温が低いなどの理由によりプールができない場合は、プールの代わりに国語や数学の授業をして、ほかの時間や曜日に振り替えてプールの授業を行っております。どうしてもやりくりしても振替できない場合は中止となるんですが、指導時間はいずれも学校のほうは確保しております。

今年度で言えば、玖波小学校、小方小学校で振替がありましたけども、いずれも気温、水温が低い場合と雷注意報が出ていたためと聞いております。暑さでの振替はなかったと聞いております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 気温、水温が高過ぎての中止はなかったという話でしたか。

○日域委員長 係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 令和4年度は、振替とかの結果とかが分からず、やったという回数しか分からないので、令和4年度のことは分かりませんが、令和5年度については、気温が高いという理由で延期したことはございません。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 すみません、ちょっと私の認識が間違っていたのは申し訳ございません。

最初に、さっき分ければよかったんですけど、交通手段のほうは、この前の御答弁があったとおり、繰り返しになりますけど、温水プールが使用できなくなったというところで、障害者の方が大竹地区で利用できないというところで、1日1便でも何とか用意していたければと思います。

これにも絡むんですけども、ちょっと大竹小学校のプールですね、温水プールが利用できないということは、こっちのほうの有効活用も考えていただければと思います。

こちらについては、これで終わります。

授業の中止はないというところで、振替は気温、水温が低過ぎてあるってお話だったと思うんですが、質問に書かせていただいているんですけど、遊泳中止基準で気温35度以上かつ水温33度以上、これは授業の基準には適用されていないという認識でよろしいですか。

○日域委員長 係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 資料12ページ、生涯学習課の③の基準は学校授業には当てはまりません。学校の授業の基準としては、環境省の熱中症予防情報サイトに

ある大竹市の暑さ指数が31度以上の時間帯は中止するように、教育委員会で定めております。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 実際、その熱中症指数の温度基準に達した日はなかったという認識でいいんですか。

○日域委員長 係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 プールは6月から7月まであるんですけども、6月は熱中症指数31度はありませんでした。7月は3回ありましたけども、2回が祝日、1回は平日の真昼1時間だったと思います。いずれもその時間にプールがなかったということで中止はしておりません。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 ありがとうございます。今までなかったということですけども、今後は十分危険性としては考えられると思います。この異常気象が続いている中で、熱中症の危険性は十分高まっていると思いますので、今後ちょっとどういうふうな方針でおられるのか、聞かせてください。

○日域委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 プールを中止する基準として、先ほど係長が申しましたように、熱中症の予防情報サイトにある暑さ指数31度以上の時間帯、これはプールに限らずに、外での運動等については中止をするようにというふうに示されておりますので、学校のほうにも熱中症指数がこれ以上になった場合は運動等は中止するようにというふうに伝えております。ですので、その基準に合わせて、プールについても運用することになると思います。

委員が御心配いただいているのは、その授業時数の確保についてだと思いますが、これについては多めの時数を設定しておりますので、先ほど御説明をしましたように振替等で対応していくことになると思いますが、今年みたいに異常な暑さが続くようでしたら、その実施期間についてもまた検討をしていかないとはいけません。これについてはちょっと状況を見ながら判断をしていきたいと考えております。

また、子供たちが体育の授業中に熱中症にならないように、プールサイドは熱くなりますので、テント等で日陰をつくって授業は進めていけるように、学校のほうにも指導をしていきたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 ある保護者から聞かれたということですが、ちょっと誤解のないように言っておくんですが、令和5年度、大竹小・中はプール授業がありません。令和4年度あったかどうかはちょっと記録が残っておりませんので、その暑さで中止したか延期したかというのが分かりません。

以上です。

○日域委員長 副委員長。

○末広委員 ありがとうございます。学校のほうにもテント等を増やして日陰のほうは増やしていただく方針ということで、やっぱり日陰をつくって、小方みたいに屋根をつくって全部日陰にするというのはなかなか難しいことだとは思いますが、やっぱり実際、日射病という言葉もありますので、直射日光をできるだけ避ける方策は引き続き取っていただいて努力していただければと思います。

すみません、これで終わります。ありがとうございました。

○日域委員長 委員長を代わります。

○末広副委員長 日域委員。

○日域委員 すみません、通告をしたので、一応質問させていただきます。

最近、本当にほんまかいなと思うことが多いですけども、学校の先生ってあんなにかいなって思いますけどもね。ヤフーのニュースを見たら、広島県のことはずらっと並んでいる。あれは私が広島県から見ているからそうなのかどうか知りませんが、しかも校長先生だったりですよ。

一番気になったのは、お隣の廿日市市の話ですけども、隠蔽体質ですよ。大竹市においてはこういうことはないだろうと、見つかっていないわけですから、あるに違いないなんてことは決して言いませんよ。うまくいっているだろうと思いますけども、もしあったらどうするかということですよ。いじめ問題とか、不登校とか今日いろんな話が出ていますけども、いじめ問題なんかもある段階まで行ったらこれ刑事事件なんですよ。それを教育問題だって無理に囲い込んで隠蔽してしまうと、大学で言えば、日大の大塚なんかがそうですけども、他の大学は刑事事件でほんと警察に投げたら終わっているじゃないですか。日大だけはいつまでも教育的配慮だ、何だと言って自分たちを守ろうとしていますよね。

だから、こういうものって限界を超えたらもうオープンにした方がいいと思うんですけども、大竹市は幸い今そういうことは聞いていませんからないんだと思いますけども、もしあったらどうするかということ、こういう場で言うておいてほしいと思います。

よくいじめなんかで子供が亡くなったりすることがあるじゃないですか。そのときに、学校とかがアンケート調査をしたりして、アンケート調査があるといいながら、いざ出してくれと言ったらなくなったとか、そういうことがよくあるんですけども、やっぱりその場になってやるんじゃなくて、基本的にうちの市はこうしますと、きちんと事前に言うておいてほしいなという気がするんですけどもね。

この廿日市市の中学校の件については、県教委に言うルールがあったとかなかったとかですよ。でも、学校の先生たちに給料を払っているのは県知事ですからね。だから、県に給料をもらっているわけですから、その人たちが不祥事を犯したら、ルール以前に伝えるのは当たり前じゃないかと思いますけども。

そうなってくると、事件を起こした方だけじゃなくて、やっぱり隠したほうはさらに大きな問題ですよ。それは本当にあの隠蔽体質というのが本当に厄介な話ですよ。さっきからいろんなことを言っていますけども、その担い手というのかな、校長なら校長、教

育長なら教育長が期待したことを実際にやってくれるのは先生方じゃないですか。その先生方がそういうことをしたんじゃ、もう話になりませんよね。兵隊が指揮官の命令に背いて違うことをするのと一緒ですからね。

だから、そここのところがないようお願いしたいですけども、一連のそういうことを踏まえうえて、何かお考えがあったら言っていただけないですか。

○日域委員長 教育長。

○小西教育長 ありがとうございます。今回発覚している廿日市市については、これはもう議員のおっしゃるとおり間違った対応であったというふうに私ども教育委員会のほうは考えております。

本市において、このようなことは絶対に起こしてはいけないということでございますし、学校から常々たくさんやはりいろんなことで報告はあります。その事案については、例えば、今回のような懲罰に関わるものであるとか、いじめもそうです、そういうものにつきましては県教育委員会のほうには速やかに報告をするようにはしております。

今回のような案件が起きないことが一番ですが、万が一起こった場合には、被害者の方、保護者の方への配慮をしながら、県教育委員会のほうへ報告をしていくということ、これを隠蔽ということでは絶対にしてはならないというふうには考えております。

また、不祥事防止に向けて、学校では定期的に服務研修というものを行っております。教職員への意識づけを行うとともに、教職員が互いに助け合う、そういう中でおかしいと思ったことは管理職のほうに、これも速やかに報告を上げるというふうな、そういう職場の環境づくりのほうにも努めております。

子供たちの幸せを願うのが一番でございます。最終的にはそこへ全ての、今回の隠蔽でもそうです、問題は子供たちに返ってまいりますので、決してそういうことがないようにしっかりその辺りに取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○末広副委員長 日域委員。

○日域委員 教員免許とか、保育士あるいは免許というんですかね、資格かな、あれなんかも何かあったら取り消しになったりしますよね。

この前、日本版何とかというやつを国会に出すというのが流れましたが、先送りになったんですけども、免許というものが、極端な例で言えば医師法なんかもそうですけども、医師免許を取り消されてもまた復活するわけですよ。もちろん脱税で捕まったりするわけですから、それは医療行為とは関係ありませんからそれはそれでいいと思いますけども、この性犯罪というやつはなかなかどうしようもないところがあって、海外でも足に何か発信器をつけるとかいろんなことをやっていますけども、ほかの世界とちょっと違って、基本的人権から言ったらかなり乱暴なことにはなるんでしょうけども、やっぱり反省してちゃんと元に戻らないと。

だから、例えば、学校の先生がそういうことを犯した場合に、全否定する必要はないと思うんですけども、学校現場に戻ってくるということはあってはならないと思いますし、職業選択の自由じゃなくて、それ以外の職業の選択が幾らもできるわけですから、場所が

変わって県を変えたりして、特に最近のように人手がいなくなると、もう大喜びでいい人材がおったやないかって採用したりするわけですけども、いろんなことがありますけど、あのことだけはもう特に保護者の目から見たらもう嫌になるでしょうからね。あそこだけは、だから他の犯罪とはちょっと違うんだというぐらいの認識を持って対応してほしいなと思いますね。

考えてみたら、そういう人から見たら自分のターゲットばかり扱うわけですよ。オオカミが羊を飼っているようなものですからね。本当によそへ行って悪いことをするのはなくて、自分の職場で自分のお客さんに対してするわけですから、もう本当に話になりませんよね。そこのところをよく考えてほしいし、そういうことが発覚したその御本人に対して、例えば、教育長だったら何て言うかですよ。その人に対してですよ。ある種、いや死刑にするわけにいきませんから、あることを論ず立場でもありますよね。何という日本語を使うかということだと思いますけども、やっぱりそこが欠けていると、単に形式的に罰を受けて、それでまた元に戻ってくるという一般的なルールの中に入ってしまうかもしれないんですけども、やはり教育の根幹を台なしする話ですけどね。

そういうときに、教育長だったら、その人に対して何ておっしゃるか。決めぜりふがあったらいいなと思いますけども、ちょっと聞いてみてもよろしいですか。

○日域委員長 教育長。

○小西教育長 なかなか今、唐突に言われても、その辺りはちょっとまだ御回答のしようがないんですが、職員にいつも言っていることがあります。こういう不祥事が起きた場合、とりわけ子供たちへの不祥事ですよ。その際に、100%これまで信頼を得ていても、これ1回こういう不祥事を起こすとマイナス200%、信頼を回復するためには血のにじむような、そこは学校側の努力が必要であると、教職員は動かなくてはならない。だから、絶対にそういう不祥事は許しませんというふうにはお伝えをしております。

以上です。

○末広副委員長 日域委員。

○日域委員 私1回だけ、大昔ですけども、大竹小学校の先生方の酒の席に呼ばれたことがあります、面白かったですけど。そのときは別に何もありませんけども、学校の先生は酒飲んだら何であんな大騒ぎをするんだろうかという話はよくありますけども、でも、言い方を変えると、今の先生方は酒飲んで大騒ぎしていますかって。逆にね、要るんじゃないかとも思うんですよ。学校現場って何かすごく今いろいろ言われますけども、それがそのとおりというか、昔の先生方は楽しそうでしたけど、最近大変そうな気ばかりするんですね。何をしたらいいのか分かりませんけどもね。

本当は、子供たちにもものを教えるのって楽しい、やりがいのある仕事ですよ。絶対それは確かですよ。だから、よっぽど何か本人の資質ももちろんあるんですけども、どっかに何かあるのかなと思いますけども、よく昔、ストーブでするめをあぶって、コップ酒飲んで、先生同士で夜、議論したという話を昔の先生方からよく聞きますけども、何かそういうものもどっかに関係しているのかなという気がしますけども。いろんな角度から文科省が言ったとおりというわけではなくて、やっぱり教育長の目を見てこれはちょっとお

かしいとか、これは大丈夫よとか、やっぱりそれでもいいのではないかと思いますけども、大竹市の教育の大元締ですから、十分そういう意味で目を光らせて頑張っていただきたいと思います。お願いします。

○末広副委員長 委員長を代わります。

○日域委員長 それでは、教育費の2回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 通告の表の順番だと、Wi-Fiルーター、ICT支援員なんですけど、ちょっとそれは後に回して、201ページ、青少年教育費、放課後児童クラブの件です。

資料の提供ありがとうございました。保護者の方からいろいろな意見があるように感じます。ただ、ちょっと利用者数とアンケートの回答数がアンバランスかなという気はします。ただ、アンケートの回収率だけ見ると、令和4年度、全体で66.2%ということでもいいのかなとは思いますが。

ただ、このアンケートだけではないと思うんですね、保護者の方の意見をもらう機会というのが。このアンケートの頻度が年1回、それ以外に保護者の意見をもらう機会を御紹介いただけますか。

○日域委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 令和4年度につきましては、アンケート以外に懇談会というのを10月に1度行っております。そちらのほうで意見を少しいただいております。以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 令和4年度懇談会の参加者数、あまり多くなかったように記憶しております。こんなに利用者がいてこんなに少ないのかと、利用している保護者の立場で参加させていただきましたが思いました。

特に不思議だったのが、放課後児童クラブの中での様子も見てもらえますよという話があったので、かなり保護者の方が来られるのかなと思ったんですけど、何かそうでもなさそうで、関心がどこまであるのかなというところ。保護者のほうにもしっかり児童クラブに関心を持っていただかないといけないのかなとは思いました。

意見を吸い取る機会というのがアンケートと懇談会なんですけど、懇談会の中でもあんまり活発に意見が出ていたような感じではなかったかなと思います。ただ、次回プロポーザルを迎えるというところで、もうこの決算期を逃してしまうと、次はもうプロポーザルに向けてということになってしまいます。

どういう運営を重視するのか、そして、プロポーザル、この委託する前に、議会に教えてもらったときには、支援員、補助員がひかりとみどりかな、あすなろは減ってなくて3人のままで、ちょっと2人ずつ支援員とか前年度比では減っていますというところからのスタートで説明をいただいていたんです。なので、支援員と補助員の人数、それぞれ令和4年度を教えてくださいませんか。

○日域委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 すみません、ちょっと今、支援員の人数を手元に資料で持っておりませんが、15人に対して1人の配置をしておりますので、おおむねどのクラスにも2人は必ず配置されているという状態でございます。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ちょっとごめんさい、放課後児童クラブで、この中身とかプロポーザルに向けての通告を出していて、支援員という通告を出しているのに数字が分からないというのはどうなのでしょう。通告出していないですか、支援員とか書いていないんですか、僕。それぞれ支援員や補助員の人員確保はできていますかというところで、この令和4年度の人員の状況の数字がないと言われると困っちゃうなと思います。

業務委託する前に、放課後児童クラブの現状という資料をいただいているものでいけば、あすなる児童クラブが支援員3人、みどり児童クラブが10人、支援員が6人で補助員が4人、ひかり児童クラブが10人、そのうち支援員7人、補助員3人ということでした。もうこの状況がしっかりと守れているのか、維持できているのか、プラスになっているのかというのを知っておかないと、この放課後児童クラブが頑張って人員を確保してくれているのかどうかというところが見えないんですけど、いかがですかね。

○日域委員長 課長。

○川村生涯学習課長 生涯学習課長の川村です。すみません、委員のおっしゃるところの安定的な人材確保のところでございます。現在、株式会社明日葉のほうに管理運営のほうをしていただいておりますけれども、そちらのほうで支援員、補助員のほうを不足させたということは伺っておりませんので、実際には安定的に運営していただいておりますということを回答させていただきます。

以上です。

○日域委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 大変申し訳ございませんでした。民間委託前の状態が23名で大体運営をしておりました、全体的になんですが。

委託後なんですけれども、令和4年度は29名で、大体平均的に27名は確保しなくてはならないと思っているのですが、これを常に超えている状態でしたので、支援員の不足ということで委託先からの相談も一度も受けたことがないものですから、少し抜けておりました。大変申し訳ございません。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 その数字を聞いて安心しました。よかったです。なので、とりあえず今お願いしている委託先で人員が不足したということがないというところは安心しました。

この保護者の意見を吸い上げる機会がアンケートと懇談なんですけど、これプラスで、これを含めてまたプロポーザルにかかると思います。そこまで、プロポーザル同様にメンバーでというのでも聞きたいんですが、それは予算のほうにかかるかなと思うので、このアンケートのとり方、改善すべき点、そして、今のこういうもらった意見をどう反映していくそうですか。

○日域委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 今このアンケートは、メールで保護者のほうへ送信をさせていただいて回答していただくということにしております。

設問的には3問で、あとは自由記載の欄を設けてというような形で、非常に簡単なことにはさせていただいております。ですが、内容としてはポイントはついていると思いますし、回答に負荷がかからないという点ではこのスタイルでいいのではないかと考えているところです。

この結果でございますけれども、民間委託というところに関して言えば、今回の場合で言えば、問い3が大きく影響するのだろうと考えております。この問い3のアンケートの回答が、令和2年度、とても満足と満足を含めたときに76.3%、これが令和3年度で73.8%、令和4年度で76.7%と、こちら側についてあまり大きな変化がないんですけれども、逆にあまり満足していないとか満足していないというところを合わせると、令和2年度は4.4%、これが令和3年度1.6%、令和4年度1.1%というふうに減少していつているというところをあわせて考えたときに、民間委託をしたということについては運営が成功しているのではないかと、このように生涯学習課のほうでは判断をさせていただいております。特に、満足していないというところにつきましてはゼロになっておりますので、判断をさせていただいております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ある一定の評価はされているというふうに思います。

業務委託後なので、僕自身が保護者として利用してるのは。前の段階が分からないんですけど、次のものに入るんですけど、この放課後児童クラブの株式会社明日葉、関連会社をいろいろされていて、そこでの事業というものが、いただいた資料の中にイベントもあったように思います。

ただ、子育てって結構地域の人に育ててもらっているなという実感が息子1人でもすごく実感しているんですね。通学路のところとか、地域の人に育ててもらっています。なので、その校区ごとの地域の人に関わりがしっかりあるような行事に取り組まれているかどうか、お願いします。

○日域委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 お答えいたします。資料のほうには、株式会社明日葉のほうの関連というか、今、児童クラブが主体で中心にやっているものだけを集めましたので、少し漏れているところがあります。

地域との活動ということで言いますと、ちょっと全体的な話にはならないんですが、まず、あすなろ児童クラブのほうにおきまして、地域学校協働本部及び玖波公民館と連携をいたしまして、レッツ・キッズ・クバクラブというものを児童クラブの子だけではないんですけれども、その他学校に通っている子も含めて、これ年間5回なんですけれどもダンスをしたり、そういうことで実施をしております。

また、事業の連携とは異なるんですけれども、小方小学校では、学校の教室を借りて地域学校協働本部の事業としてかめっこ教室というのをやっておりますので、こちらのほう

に児童クラブの子も通われて、その後、また児童クラブを利用したり、そのまま帰る日もあるのかもしれませんが、そういうことでの情報連携、事業はちょっと別でやっているんですけど、情報連携というところをさせていただいております。

今後も、こういう活動がだんだん大事になってこようと思っております。ですので、ちょっと進みが遅いのは認識しているところではございますし、具体的な内容が決まっているわけでもないのでお答えしづらいところはあるんですが、児童クラブと地域学校協働本部との事業を連携させていく、充実を図っていくというところはしっかりと考えていきたいと思っております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 地域学校協働本部の話をし始めると、多分4分半では足りないので、放課後こども教室のほうとの連携というのもしっかりしていただきたいなというふうには思います。

じゃないと、地域の方と一緒に子供たちが、児童クラブでいくと学ぶというか遊ぶが主体になると思います。宿題とかの意見もアンケートの中にありましたけど、やっぱり宿題をやってもらう時間をつくってくれているとは思っています。なので、ありがたいんですが、次、開所時間についてかなりアンケートでは多かったように思います。開所時間で合っているのか、下会とかって言っていますが、開所でいいのかなと思うんですけど。

特に夏休みは、朝から子供を放課後児童クラブに行かせることがあります。通常であれば、小学校は7時20分までにうちから出れば余裕だよねというので出ていますけども、その時間帯にうちから出ちゃうと8時くらいには着いちゃうんですよ。でも、そのスタイルで児童クラブに夏休みに行くと8時半まで入れないので来ないでくださいと言われるんですね。そうすると、親が子供に鍵を託して出ないといけないという実体験をしたこともあって、アンケートで見るとそうなんだよねと思うんですが、前倒し、あと、土曜の延長とか、そのあたりは今後どのように考えられていますか。

○日域委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 まず、早朝利用なんですけれども、代休日と長期休暇の間につきましては、500円追加にはなるのですが、手続きをしていただければ8時からお預かりできる仕組みにしておりますので、こちらのほうをぜひ御利用いただければと考えております。

あと、アンケートの中にはもちろん前の話もありますが、後ろの話もあったかと思えます。ただ、令和3年度に開所時間を18時から30分延長して18時30分にしたという経緯もございますので、今時点ですぐ19時までとかということも今は考えてはおりません。

今ちょっと急いで考えなくてはいけないなと思っているのが、今、早朝利用を御利用くださいと言ったんですけれども、よその市町と比較して利用区分がちょっと煩雑なんですよ、数が多いというか。それによって、利用者の手続及びこちらの事務も含めてちょっと煩雑になっているところが見受けられるので、このあたりのほうを少し整理できないかと近隣市町の状況を探っているところです。

こちらのほうを探るのに当たりまして、ちょっと他市町も18時台の閉館が多いということも今分かっているので、できることならこの手続をもう少し簡素化するときにあわせて考えられないかなというふうに、朝とか夕方の延長も含めて。今の状態でやっちゃうとまた区分が増えるばかりになってしまいますので、全体的に考えたほうがいいのかなと思っていますので、もうしばらく研究の時間に充てたいなど、しばらく研究というのも失礼なんですけど、少し考えてまとめて方向性を出したいと思っています。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 でも、プロポーザルが迫ってくるのではないかなと思います。そこの利用のところの不便さ、アプリがまだ活用し切れていないと思うんですよね、安心でんしょばとでしたっけ。そのアプリがあって、まだ入退室管理も使い切れていない。使ったら使った分だけの利用にしてくれと利用頻度が少ない方は言われると思います。そこだったりとか、最近携帯でも使うときだけ容量を増やせるやつとかがありますよね。何かそういうので、うまく携帯電話上でできればいいのかなと思います。

ただ、課題ばかり言いましたけど、始めた当初、夏休みにお弁当がなくて、もう毎日作るのが大変で、どうかしてくれないかという声に翌年度から対応してくださっているとかというのは、周りでもよかったねという声は聞きました。ただ、本当にこの金額、10日通わせたら5,000円、全然6,000円とか超えてしまうので、1回当たり500円以上していましたよね。なので、うちはやめようねと言ったんですけど、なかなか高いんですけど、物価高騰しているんじゃないかなとは思いますが、その辺りの金額も今後課題かなと思います。

一番課題だと思うのは、小学校に入ったりすると先生の顔と名前が分かるんですけど、顔と名前を把握する機会が何かないように思うんですけど、そういう機会をつくられていますか、児童クラブの利用者と。

○日域委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 入会のときに一応説明会というものを4月1日に行っていると思います。その中で紹介がなかったですかね。すみません、するように改善していきます。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 知っている経験値が少ないので、どうしても子供1人を育てていった経験でしか、育てている途中なので、ただ、保育所にしても、迎えに行ったら顔と名前を覚えてくれているんですよね、誰々のお父さんだねと、誰々パパだねと言ってくれと。

それがないというアンケートがあったからではないんですけど、こっちもなかなか先生たち、支援員とかの顔を覚える機会がないので、どんな人なんだろうと。子供に誰々先生に教えてもらったとかと言っても、その誰々先生が分からないんですよね。せっかくいい関係を築こうと思ったら、やっぱり顔と名前が分からないと築けないと思うので、それができれば、わざわざアンケートに書くほどでもないような相談事も、ここのアンケートにもちょっとあるように見受けられました。なので、忙しいとは思いますが、もっと対人

に割く時間をつくってもらえたらと思いますので、そこら辺またプロポーザルのときにももうちょっと考えてもらえたらと思います。

以上です。

○日域委員長 議事の途中ですが、暫時休憩いたします。15時14分に再開します。

15時04分 休憩

15時14分 再開

○日域委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

教育費の2回目の質疑です。

他に質疑はありませんか。

山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。192ページ、大竹小学校プール建設工事で伺います。

小学校のプールの水を流出させたということが問題になって、川崎市の教育委員会が上下水道の損害賠償を校長と担当教諭に半額で請求したということが話題になりました。学校プールの水のトラブルというのは全国各地で起こっているということで、賠償後、請求を川崎市教育委員会へは電話やメールなどで646件の意見が寄せられた。そのうちの394件がかわいそう、教職員のなり手不足が加速するといった内容だったということでありました。

そうしたトラブルは、海田町や高知市でもあったことが取り上げられて、本市の大竹小学校プール建設の予算審議のときも議論をいたしました。

そこで、初めにお伺いをいたします。

プール建設工事は完了いたしました、現在もいわゆるオーバーフローなどの事故防止の設備はついてないのかどうか、これを伺わせてください。よろしく願いいたします。

○日域委員長 係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 大竹小学校プールにつきましても、給水を止める装置はつけておりません。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 こういった事故が次から次へと発生しておるということからも、警報器が鳴るなどの対策を取っていただいたかなと思いました。

と申し上げますのも、今回、プール建設工事の予算が2,400万円減額をされて、晴海臨海公園のほうに流用されたと思うのでありますが、要するに、建設工事においては2,400万円の減額があったということで、教育環境充実基金からの支出がされたと思うんですね。教育環境充実基金からの使途、これについてお伺いをしたいんですが、教育環境充実基金はどういったことに使うのかということの取り決めがあったと思うんですが、そこをちょっと教えてください。

○日域委員長 係長。

○丸茂総務学事課課長補佐兼教育総務係長 教育環境充実基金の使途についてでよろしいですか。1つ目に、学習環境サポート事業、2つ目に、小方学園プール開放事業、3つ目に、

大竹小学校プール建設事業となっております。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 今おっしゃった3項目は、予算書上、こういうことに今年度使ったということではなかったかと思うんですが、私が申し上げたのは、教育環境充実基金のあり方です。

このあり方、例えば、端的な話、教育環境でプール建設しますと言いましたけども、実際は晴海臨海公園に流用されるということで、利用目的が教育環境充実基金と違うのではないですかというのが言いたいわけですよ。そのところはどうなんでしょうか。いやいや、それは大丈夫ですよとおっしゃるのか、その辺のところ、プロですからあなた方は、お伺いしたいというのが私の意見です。

○日域委員長 係長。

○中野財政係長 すみません、企画財政課財政係長の中野でございます。教育環境充実基金ですが、空母艦載機交付金を原資に積み立てた基金事業に充てるために造成しております。先ほど教育総務係長が申し上げた事業に、条例の規則で規定して充てられることにしております。

今回、補正予算で晴海臨海公園のほうに補正予算で流用したように見えたかと思うんですが、あれは繰入金で晴海臨海公園に充てたわけではなくて、繰入金の金額が少なくて済むため、その部分を晴海臨海公園の工事に回したということでございますので、教育環境充実基金の繰入金を晴海臨海公園の整備事業に充てたというわけではございません。

以上でございます。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 金には昔からよう色がついとらんといいますか、予算にも色はついていないと思うんですね。ですから、当然プールの建設事業としては教育環境充実基金も使われたでしょうし、一般財源も使われたでしょうし、国からの補助金等も入れられたと思います。

ですから、そういった意味では色がついとらんのだから、2,400万円流用したからといって、そのことは教育環境充実基金からではないよと、それは言えるかも分かりませんが、事実はそうじゃないじゃないですかというのが私は言いたいわけで、そういった格好で結局、教育環境充実基金に積んでおりながら、ほかの部分で流用されるということになると、何のための教育環境充実基金だという疑問を持ったわけですから、そういった質問をいたしました。

この問題については、私の意見が違うのかも分かりませんが、私は素人ですから。素人じゃといって逃げるわけではないんですけども、正直なところ分かんないんですが、ちょっと素朴な感情として理解できにくい問題のように思います。やっぱりそのところはきちんと教育環境充実基金から支出されたものについては、きちっと使っていただくということの中で、せっかくの予算が余ったのに、こういったところに使ってもらえればよかったのになというのが私の素朴な意見であります。

ぜひ、この問題については、これからも残っていくと思いますので、ぜひ、今後予算等がありましたらお願いをしたいということをお願いしておきます。

それから、当時も教職員の損害賠償保険の加入についてお伺いしたと思うのでありますが、その後、どういう動きをされていますか。やっぱりそうは言っても、教職員の皆さんもいろんな発注業務とかがありますので、責任を問われる場合があると思います。そういったところの数字が分かれば、どれぐらい加入していらっしゃるかということをお教えください。

○日域委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 教職員の損害賠償責任保険の加入件数、パーセンテージですが、各個人の判断において加入しますので、一般の教職員については調べておりませんが、管理職については12人中3人、加入をしております、昨年度よりちょっとだけ増えております。パーセンテージにしたら25%です。

管理職だけでなく一般の教職員にもその業務における行為や結果に対しては損害や訴訟を提起されるリスクが高まっておりますので、教職員が安心して業務に当たることができるよう、保険制度の周知等も行っていきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 ありがとうございます。教職員の皆さんも安心・安全に働いていただくためにも、こういった制度を生かしていただきたいというのと、もう1つには、やっぱり教育委員会としても、全ての先生方がそういうことに参加できるような制度ができたら安心して働けるのではないかなと思いますので、今後の対策としては考えてみてください。

それで、201ページ、放課後児童クラブ運営業務委託料で伺います。

保護者が昼間家庭にいない小学生や児童に対して健全な児童の育成を図り、共働きの家庭を支援するということから、夏休みなどの長期休暇中に昼食を提供している自治体が増加しているということでありまして、こども家庭庁が22.8%との調査結果を発表いたしました。

担当者としては、予想より広がっている印象があると、植物アレルギーなどに配慮して検討してほしいということのようではありますが、弁当づくりというのは、共働き家庭の親にとっては大変負担となります。また、弁当は現在利用されていらっしゃるようですが、非常に高額だという話もあります。

そこで、学校給食を利用して、そういった学童保育の昼食はできないのかなと。現に、そういったことをやっていたら学校もあるようでございますが、ただ、規模的に大竹市の場合は、人数的にどうなのかということをお伺いします。

そういったことで、夏休み中の各児童クラブの利用者、前年度で結構でございますが、どれぐらいであったかと、これは通告しとったと思いますので、よろしくお願いいたします。

それで、弁当事業者というのも非常に導入されていらっしゃるということで、いいことだと思うのですが、こういったことについては、やっぱり弁当というのは食中毒の可能性も非常に多くなるということで、ぜひ、そういったところ、学校給食を利用することは難しいのかどうか、その辺の考え方をちょっと教えてください。よろしくお願いいたします。

いします。

○日域委員長 係長。

○新畑生涯学習課主幹兼社会教育係長 令和4年度の状況でお答えをさせていただきます。

児童クラブでやっていたお弁当の配食につきましては、直接児童クラブの運営業者が関わっていたというわけではなく、探してきたのは運営業者なんです、配食サービス業者と保護者を直接お弁当ネットというアプリでつなぎまして、直接保護者が支払先やその要る日のお弁当を直接注文するという事で運営しておりました。

ただ、残念なことなんです、ちょっと令和5年度、その配食サービス業者のほう、利益が出ないので撤退させてくれということで、実は撤退しているんです。次の業者を運営業者のほう、すごく当たってくださっているんですけども、なかなか個数的に難色を示されるところが多くて、うまくいっていません。申し訳ありません。

それでは、採算が取れないその個数は幾らぐらいだったのかという話になるんですが、先ほども言いましたように、直接保護者とお弁当会社のほうでやり取りをしていただくので、日々の個数というのを正確に児童クラブがそれぞれ把握しているわけではないんですけども、大体児童クラブに配送される個数が、大きいひかり児童クラブと小方のみどり児童クラブ、人数の多い2つのクラブにおいて、1日5個程度だったというふうに聞いております。

夏休みの利用人数につきましては、令和4年度クラブ全体で言うと316人、先ほど言いましたひかり児童クラブが159名でした。みどり児童クラブが124名、あすなろが33名、150人程度の利用がある中でちょっと個数が5つというところもありまして、なかなか運営が難しいと感じているところです。

以上です。

○日域委員長 給食センター長。

○重安総務学事課副参事兼給食センター長 総務学事課給食センター長の重安と申します。

夏休み期間中における放課後児童クラブの給食センター使用についてということで質問がございました。現在、給食センターは夏休み期間中、設備であるとか機械であるとか調理機器であるとかのメンテナンスをさせていただいておりますのでございます。

約1カ月かけて順番にさせていただいておりますので、なかなか空いた期間というのは、今思うところによりますと非常に難しいのかなというところがございます。安全・安心なやっぱり調理実施ということになりますと、何かしながら調理をするというのは非常に難しいので、調理ができる日数をということになると、ちょっと丸々ということは難しいというふうに考えております。

以上でございます。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 そうしますと、今の給食センター長のお話では、やりたいけど、夏休みはメンテナンスで利用できんからできんという考え方なのか、頭からその気はないよ、できませんということなのか、その辺のところはどうも引っかかるんだけど、やりたいんだけどできないというのと、やりたくないからできないというのは全然違うんで、そここのところ、

例えば、先ほどの300人余りの状況でそれはペイできるのですよと言われるというんなら、なるほどと私も思うんですけども、その辺のところを、例えば、メンテナンスなんていうのは、業者がやるといっても土日にはできんことはないわけですし、きちっと1カ月間止めて、全部の機械を済ませるとかということではなければいけないということでもないと思うんです。

そういった意味においては、300人程度の食事ですから、今までのとおりの機械を全部使わないといけないということでもないでしょうし、もっと新しくした機械を使うということもできるでしょうし、そういったことでは別として、300人程度では無理なんではないかな。給食センターを回すこと自体は。そういったところはどうか。

○日域委員長 給食センター長。

○重安総務学事課副参事兼給食センター長 先ほど施設、設備、機械のメンテナンスでというふうなお話もさせていただきました。効率というところになると思うんですが、300人程度でどうかということになりますと、今、1基の釜を動かすのに約600食から700食を作っております。とすると、その半分程度ということになるかと思います。

メンテナンスをずっとするのかどうかというところにはなると思うんですが、メンテナンス期間中はいろんな方が入ったり出たりします。とすると、給食センターの衛生管理を徹底するには、人が出たり入ったり調理室の中をされるというのは非常に厳しいかなというところもございます。

以上です。

○日域委員長 山崎委員。

○山崎委員 こども家庭庁では、学童保育のある自治体、1,633市区町村に5月1日時点で調査をされて、各事業所が長期休暇中に昼食を提供しているかを把握しているのは995市区町村だと。これらの自治体にある学童保育1万3,097カ所のうち、昼食を提供しているのは2,990カ所、22.8%。要するに、こういうところは実際に稼働させているわけですね。そのおっしゃることは分らんことはないけども、まあ結構です。終わります。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 最初に、教育費のところ非常に誤変換がたくさんありまして、申し訳ございません。そこは想像力で皆様に補っていただけたところでございます、感謝します。

学校図書の状況を資料要求させていただきました。まず、そのことから、資料から幾つかちやっちゃんとお答えいただければと思います。

資料要求させていただいた5ページ、児童生徒の図書の貸し出し推移ですね。小学校の分を見ていただくと、一番下の令和4年度、小方小学校と大竹小学校は非常によく借りていただいておりますが、玖波小学校が残念なことになっております。また、小学校はそうは言っても、1人が1年間に30冊、多いところは60冊近く借りていただいているのですが、中学校になった途端にがくと貸出数が減ります。この辺をどのようにお考えか、教えてください。

○日域委員長 課長。

○**貞盛総務学事課長** 総務学事課、貞盛です。学校による貸出数の違いの原因について、また、中学校の貸出数の少ない理由について、お答えいたします、

学校による貸出数の違いの原因について、詳細には分析は行っておりませんが、1人当たりの貸出数の多い学校は、図書委員会が働きかけやイベントを行ったり、図書だよりで新刊のお知らせをしたりするなどいろいろな取り組みを行っておりますので、こうした取り組みが貸出数の多さにつながっているのではないかと考えています。

また、中学校での貸出数の減少については、やはり同じように、図書委員会からの発信など何かしらの取り組みを行ったときは貸出数が多くなっております。そうした取り組みを行っていない場合は減少しておりますので、本を読むきっかけとなる働きかけが大切ではないかと考えています。

以上です。

○**日域委員長** 細川委員。

○**細川委員** 貸出数の違いについての捉え方については分かりました。こういう状況にあることについて、教育委員会はどうにお考えでしょうか。

○**日域委員長** 課長。

○**貞盛総務学事課長** 本を読むことというのはやっぱり子供たちの情操もそうですし、読む力、国語力につながることで、しっかり本を読んでいくということは大切なことであるというふうに考えておりますし、また、その本を読むことによって教科の学習が発展的にできるというような利点、学力につながる面もありますので、しっかり本を読むことを学校のほうで進めていただきたいなとは考えております。

実際に、学校によっては積極的に学校図書館の利用につながるような取り組みをやっているところがありますので、そうした取り組みを他の学校のほうにも周知をして、ほかの学校図書館の本を借りる率を高めるようにつなげていきたいと思っております。

以上です。

○**日域委員長** 細川委員。

○**細川委員** ありがとうございます。先ほどの最初の貸出数が多いのは、図書委員会でいろいろ本を紹介したり取り組んでいるからではないかと御紹介がありましたが、図書委員会というのは何なんでしょうか。どういう方が構成員で、どんなことをしているのか教えてください。

○**日域委員長** 課長。

○**貞盛総務学事課長** 図書委員会というのは、小学校・中学校でちょっとその選び方は変わってくるかもしれませんが、児童生徒がそこに所属をして、委員会活動として図書に関わる仕事をする委員会です。図書委員会以外にも、ほかの体育委員会であるとか、あるいは児童会であるとか、そういったいろいろある委員会の中の1つの委員会です。

教員の指導の下に、図書の貸し出し、返却の仕事をしたりとか、あるいは図書を子供たちがしっかり読むような働きかけとなるようなイベントを仕組んだりとか、そういった活動しております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。児童生徒が自主的にというか、学校の中の1つの係の仕事というように聞きましたが、ということは、全ての学校であるということだと思っただけですね。

また、この図書委員会の指導は教員が主という御紹介でしたが、今、大竹市は読書活動推進員に2人ほど来ていただいておりますが、その2人との関わりというか、そういったのは特別にはないということでしょうか。

○日域委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 読書活動推進委員の方は、学校図書館に行っていて、いろいろ図書に関わる業務をお手伝いしております。読書活動推進員の方が単独に動いていかれるということではなくて、図書委員会担当の教員であったり、司書教諭であったり、そういった教員と一緒にこうした図書室にしてほしいであるとか、こういったコーナーをつくってほしいというようなところを連携しながら、図書室運営をお手伝いいただいているところです。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 せっかくの人材がちょっともったいないかなという印象を受けているんですけども、学校によってこれだけ貸出数とかが違ってくる。また、もう一方の、この次のページで、市立図書館との連携についてお尋ねをしましたが、この学校への図書の貸し出しに関してですが、これも学校によって随分違う。

それぞれ個々に理由はあろうかと思いますが、同じ大竹市内の小・中学校でこれだけ違いが出てくるというのは、全体的にそれぞれの今の大竹市の図書教育というか、あの辺を見ていって全体の底上げを図るような施策をつくっていける方がもしかしていらないのかなと。それぞれの学校に任されているので、こんなばらつきがあるのではないかなと思うんですけども、誰か全体的に見られて、学校ごとのバランスを取ってみたり、もっと今の読書傾向を見ながら小学校ではこういう本をもっととか、中学校になったらこういった方向でとかいったものを提案していける方というのはいらっしゃるのでしょうか。

○日域委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 学校図書館の運営については、個々の学校、子供たちの実態に合わせて担当教諭または国語科の教諭等で行っておりますので、そこの全体を統括してこんな進め方をしたらいいのではないかなというような、提案をするコーディネーターみたいな形の方はおられません。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 1回目の質疑のときに、市立図書館と学校図書との連携をもっと図ったらどうかというのが、今回の私のちょっと視点だと申し上げましたが、学校現場のほうはなかなか先生方もお忙しいですし、これ以上というのは難しい状況でもあるのかなという気がいたしております。

市立図書館にもうちょっと活躍していただきたいと思うんですけど、市立図書館のその図書館法の中で、目的というかやらなければいけない事業の中には、公民館とか学校その

他教育機関との相互貸借をなさいというのもありますよね。そこら辺から見ると、もって大竹市立図書館、大竹市全体の図書教育に力を注ぐことができる機関だと思っておりますが、残念なことに人が足りない。

ということで、先ほどこちっと読書活動推進員の方のお話が出ましたが、すごい貴重な人材だと思います。今、人材不足で働いてくださる方がいない中で、こうやって学校のことに関わってくださっている方というのは、毎日ではないにしろ、そういう思いがあってやってくださる方は今、再編交付金の財源を利用しながら総務学事課のほうでこういうのを担っていると思いますが、この方を生涯学習課のほうの雇用に配置換えというか、財源をどうするんかというのはちょっとよく分かりませんが、することによって学校と市立図書館をつなぐ役割で、もうちょっと長いこと働いていただいて、しっかりと今後の大竹市の義務教育の図書のレベルアップにつなげていただければと思うんですけども、そういった配置換えとかというのは、もう財源のあり方からして不可能になってくるんでしょうか。

○日域委員長 係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 総務学事課の教育指導係の横峰です。お願いします。

財源につきましては、基地の再編交付金を活用しているんですけども、そもそもこの基金が長くもたないといえますか、令和8年度までの予算しかありませんので、そのタイミングで生涯学習課に移すという可能性はあるのかなとは思いますが、そこについてはまだ何とも申し上げられない状況です。

以上です。

○日域委員長 副市長。

○太田副市長 基地再編交付金につきましては、教育環境充実基金で、先ほどの基金の目的に沿って教育環境のほうで積み立てしております。

それは今、生涯学習課の図書館のほうでというと、ちょっと話は変わってきますが、先ほどの山崎委員の質問にもございました教育環境充実基金でございます。これについては学校教育が主体になっておりますので、その辺の目的をどのように考えていくかが第一義的な問題であります。

それと、防衛省の許可も要ります。それと、令和8年度で基金残高がなくなるというようなお話もございますが、新たにこれを積んでいくことは可能でございますので、それをもう少し内部的に協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 基地交付金の使途については総括でお尋ねしたんですけども、何かもうお答えいただいちゃったような気がしますが、いずれにしろ、学校図書の充実という視点で、教育委員会の中の問題ですので、何とかうまくやっていただければもっと人材の有効活用ができるのではないかと思います。

もう1つ、市立図書館に戻りますが、ぜひ、館長を専任の館長にさせていただいて、大竹市の図書教育をしっかりと引っ張っていただいてほしいなと思うんですけども、大竹市の

図書館に専任の館長は何年間おいででしたかね。ものすごく変わったんですけども、そこら辺はどのようにお考えでしょうか。

○日域委員長 課長。

○川村生涯学習課長 すみません、生涯学習課長の川村です。館長も兼ねています。専任の館長ですが、直近でいきましたら平成28年度から令和3年度まで館長が専任でおられました。その間、専任ということで、どのようなことを功績として残されたかにつきましては、すみません、私のほうでは分かりかねますが、細川委員から、常日頃非常に評判がよいというような感じで私のほうにお話をされていますので、やはり外から見てもそれなりにいい図書館であったのではないかなとは思いますが。

私は4月から図書館長も兼ねておりますけども、負けないようにというのは、私は司書ではございませんので、申し訳ございません、できる限りの運営のほうでは頑張りたいと思っています。よろしくお願いいたします。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 市の職員の皆さんの仕事時間からすると、市立図書館の利用というのはなかなか難しいかなと思うので、実態はよっぽどの図書館好きでないと御存じないケースもあるかと思いますが、前の館長が来られて、ティーンズのコーナーもすごく充実しましたし、入ってすぐのところの企画コーナーも行ったら楽しくなるような内容になっております。

もうちょっと小さい子供向けのところもすごく整理されて、ちょっと私大人のほうはあんまり読んでいないので何とも言えないんですけども、ものすごく民間の本屋がいろいろ展示していて本の魅力をアピールしてくださっているとか、ああいうところがいっぱい工夫されています。

さっき子供向けのいろんな企画なども申し上げましたが、あれも前から流れはありましたが、図書館長が代わられてから、いろんな国立図書館との連携とかもしながら、すごく幅が広がったと思っています。

やっぱり何といっても、高いスキルを持たれた方に来ていただいて、大竹市の図書館はものすごくレベルが上がってきたと思います。今の司書の皆さんは、以前の館長に育てられた方が多いと思いますので、そういう意味では、今もユーチューブですごく楽しい配信をしておられたりとかいって、図書館がすごくいいものになってきております。

現在の館長が力不足とは申ししておりませんが、やっぱり専門家でないとできてこないところもたくさんありますのでね、これから大竹市のことを考えたら、早めにやっぱり専任の館長をお願いしたいなと思うんですけども、全く見通しないですか、どうでしょうか。もう専任の方をお願いするというか、県立図書館を退任された方でもいいと思いますし、その辺教育委員会としてどのようにお考えでしょうか。

○日域委員長 教育長。

○小西教育長 まず、やはり人材把握という辺りですね。その辺りでなかなかこちらサイドもさまざまな情報収集ができていないという現実が1つあるのではないかなと思っていますので、まずはその辺りをしっかりと。当然、大竹市に勤務されている方とかであれば非常にベストだと思っていますけれども、そういう人探しという点で、どうにかクリアで

きることがあればそれは当然進めてまいりたいなとも思っていますけれども、まずはその辺の人材確保というか人材を探す手段というか、そのあたりをしっかりと研究してまいりたいと思います。

以上でございます。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 以上で、2回目の質疑を終結いたします。

3回目の質疑に入ります。

質疑はございませんか。

山崎委員。

○山崎委員 さっき途中で終わってすみません。まとめて終わりますので、よろしくお願いします。

共働きやひとり親世帯の子供たちは、長期休暇中は朝から1日学童保育で過ごすことになります。子供たちにとって、通常の学校生活に引き続き、安全で安心な給食が食べられることは充実した放課後児童クラブとして親しまれるのではないかと思います。

今後の課題として検討していただきますようお願いをして終わります。どうぞよろしくお願いします。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

小田上委員。

○小田上委員 W i - F i ルーターのこととオンライン学習通信費の助成ですけど、193ページ、196ページです。

オンライン学習通信費の件については、これは注釈に書いていただいているところをしっかりと読んでなかった僕が悪いのかなと思います。令和3年度は、中学校だけで70万6,000円、1人増えていて135万2,000円というところの増えたところは10月から開始したものと、年間通してやったものというところで、小学校はもうこのときは5年生、6年生、令和5年度は3年生、4年生に向けて補助を行っているというところは、予算書からも見えてくるかなと思います。

この通信費は、どういう世帯にされているのか。もう一度、整理のため御紹介と、あと、費用ですね、もう一度お願いします。

○日域委員長 係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 これにつきましては、193ページ、196ページの扶助費オンライン学習通信費援助費となっております。対象となる世帯は、就学援助世帯等の児童生徒が対象となる援助費であります。児童1人当たり月額1,000円を支給しております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 児童1人当たり月額1,000円ということは、同じ御家庭の中にいると、3人いれば3,000円通信費の援助があるという考えでいいんですかね。

○日域委員長 係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 はい、委員のおっしゃるとおりです。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 インターネット環境は1人ずつにあるものだと思いますけど、これ家庭学習のための費用のものなので、持ち帰り学習ですよね。多分これ一人一人に本当に出ているんだったら見直したほうがいいと思いますけど、もう1回整理できますか。

○日域委員長 係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 持ち帰りを始めている学年につきまして、対象としておりますので、持ち帰りをしていない学年につきましてはもちろん支給しておりません。

(発言する者あり)

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 理解しました。すみません、そこにつきまして、そこまでは考えておりませんでした。なので、一応1人につき支給しております。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 この決算で分かったからよかったのか、この前の予算で分かっておいたほうがよかったのか謎なんですけど、本当に1人1,000円なので、中学生の子が1人います、小学5年生、6年生でどっか1人います、次、3年生、4年生始まりまして1人います、3人いるとインターネットの利用料金は3,000円もらえるということでいいんですか。

○日域委員長 課長補佐。

○浅井田総務学事課課長補佐 総務学事課課長補佐の浅井田です。おっしゃるとおりで、その理解で正しいです。1,000円の設定は国の基準とかもあってそうしているんですけど、一応3ギガ程度ということで出発していて、その使用量で1人1,000円ずつという理屈になっております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 もう絶対3回目、10分では終わらなくなってしまうぐらいのあれですけど、見直したほうがいいと思いますけど、皆さん、いかがでしょうか。

就学援助を受けている世帯だから援助しないといけないというのは分かります。でも、1人か2人か3人かで1家庭に入っている金額がインターネットってそんなにかかります、お金。かかりますけど、人数が増えると料金が食事代みたいに増えるのかというと、そうではないと思うんで、これは見直したほうがいいのかなと思いました。

まさかここでこんなになると思っていなかったんで、Wi-Fiルーターのほうも聞きたいんですけど、何台購入していて、令和4年度貸し出したのが5台で、ごめんなさい、現状を含めて何台あって何台浮いているのか、教えてください。

○日域委員長 係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 Wi-Fiルーターは最初52台購入いたしました。表にありますとおり、令和3年度中に7台貸し出して、1台返却されて、年度末中には6台貸し出し中という状況になりました。令和4年度につきましては、4台貸し出して、

5 台返却されたので、令和 4 年度末の貸出台数は 5 台となっております。令和 5 年に入りまして、貸し出しが 1 台、御兄弟でしたので 1 台です。返却が 2 台、卒業された方が令和 5 年度に入って返却されました。あとは、整備をしたのでということで 1 人返却されました。現在、貸し出し中なのは 4 台となっております。令和 4 年度末の 5 台に 1 台足して、2 台返却があったので、6 引く 2 で 4 台、現在 4 台貸し出し中です。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 48 台浮いているということでもいいですか。

○日域委員長 係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 そうなんですけど、一応 1 回使われたやつは取りあえず横によけているので。正確に言えば、48 台あるのはあります。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 中の S I M の契約はせずに、その通信をするだけの機械を買っていると。これは最初、G I G A スクールとかいろいろコロナを含めて、タブレットを導入するときにニーズ調査をしていただいて、これだけあるだろうというところで買われたので、これはもう仕方ないと思います。この活用方法を何か考えられていますか。

○日域委員長 係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 なかなか S I M を買ってということになりますと、教育委員会のほうでも財源が必要ですので、なかなか難しくて、体育館で使用できたらいいなという声もあったんですけど、やはり通信費がかかる、契約料がかかるということで、そういった話も立ち消えとなり、現在どうしたものかと悩んでいるところです。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 どうしたものかと悩んでいると聞いたところで、I C T 支援員に行きます。

I C T 支援員、764 万 5,000 円なんですけど、資料ありがとうございます。ちょっと訂正とかもいただいたんですけども、資料作成に案外時間を使っているなというのはずっと思っていたんですけど、どうやらそうではなくて、別の打ち合わせでしたっけ、授業支援か、手順書作成の割合が令和 3 年度は高かった。令和 4 年度は授業支援の割合が高くなっている、これはいい傾向だと思うんですけども、3 人から 1 人と変えてみて、業者も変わっていますが、いかがでしょう。どういう体制でやっていくのがいいという、教職員のニーズがあるのか、教えてください。

○日域委員長 係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 学校現場からは、毎年度支援員が代わることにについてや、日によって派遣される支援員が変わることに対しては戸惑いの声が寄せられておりました。

しかし、こちらのほうの委託先を決定する際には、入札をして業者を決めますので、その結果、委託先が変わってしまったという状況で、現場の声、ニーズとはちょっと違った

運営方法に現在なっております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 決算上で見ると、800万円とか700万円とかですけど、いつも1,000万円で予算は計上されていますよね。入札してもらってこの金額になっているということなんですけど、毎年業者が変わると継続性がないよねということで、いろんな事業って何年間かの契約、例えば、業務委託とか管理の委託とかするときは何年間とかでやるじゃないですか。

さっき放課後児童クラブは3年間でしたよね。こっちは複数年になっていない理由とか、したらいいのと思うんですけど、いかがでしょうか。

○日域委員長 係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 できたらそうしたいなとは思っております。もうやめられた支援員にもお話を聞きますと、今年度はこういうことをして、来年度はこういうことをしたかったというふうに言われて契約終了となってしまいますので、できれば複数年で考えているんですが、なかなか許してもらえない状況です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 誰が許してくれないのかは想像します。1,000万円あって、だからずっと言っているんですけど、ICT支援員なんて要らないとずっと言っているんです、高いと。ただ、Wi-Fiルーターが浮いていますよね。生涯学習課のほうでもちょっとデジタル化に伴うところ、放課後児童クラブとかがありますよね。全部教育委員会として1,000万円使って、ICT支援員という考え方はできないんですか。なので学校現場だけではなくて全部含めて、そういうのはいかがですか。

○日域委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 教育委員会全体でというようなお話がありましたが、学校現場に関わることに、まず、学校の必要とする支援員をということで予算計上しております。

今すぐ、生涯学習課とあわせて考えていってはどうかという御提案について、ちょっと想定したことがございませんので、できるかどうかを探っていけないといけないと思いますが、まずは総務学事課としてきちっとその先を見通して計画を立てて、財政のほうにもお願いをしていけないと思いますので、まずはそこをきちんとして御理解いただいた上で予算をつけていただけるようにしっかり取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 DXとかいろいろ庁内でも言っているんで、そういう絡みもあるので聞いたんですけど、欲しかった答弁は、学校現場でICT支援員が要るので、うちで1,000万円くださいが欲しかったです。

それだけ要るんだということじゃないと、なので、今、授業の関係支援が増えてきているのはいい傾向でいいんですよね、多分。手順書作成というのがもったいないと思います、そういうものをつくるのは。実際に授業の中に入ってもらおうとかという作業ができたらいいなと思っていると思うんですけど、この今35%ぐらいが授業関係の支援ですけど、

これ何%に持っていきたいですか。

○日域委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 教育委員会として I C T 支援員はぜひ配置していただきたいと考えております。

授業支援について何%目標かというようなお話がありました。これ目標の数値を設定するというよりは、学校現場が I C T 支援員に求めているものについて、しっかりお応えいただいた結果がこれだと思っておりますので、授業の支援も含めて、やはり校務支援というところも I C T 支援員に見ていただけて、大変学校の業務運営に関わっても先生方が助かっておりますので、そうしたことで学校が必要なことにぜひ I C T 支援員に支援をいただきたいと考えております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 I C T 支援員の目標値を今あえて言われなかったのは、非常にいいことだと思います。

しっかり現場の声を聞いて、現場がやってほしいことをやっていただきたいと思います。毎年、この間の定例会で債務負担行為を組まれて、予定されていると思います。しっかり仕様書のほうも多分 1 人とか 3 人とかないと思うので、確認いただいて、現場からしたら一貫したサポートのほうがいいということであれば、そのような現場の声に寄り添う形で行っていただけたらなと思います。

通告していないんですけど、現場の声が一番届いているというか、現場からの声がよく聞こえて、最近食べたいなと思った学校給食は黒糖のやつがありましたよね、蒸しケーキがあったと。何で聞くかという、学校給食費が 213 ページからあるんですけど、SNS、フェイスブックの投稿、学校給食が一番されていて、何か MVP の表彰がこの中に入っていないかなと思ったんですけど、入っていなかったの何いいます。これだけ続けられる、モチベーションを維持しているポイントを教えてください。

○日域委員長 給食センター長。

○重安総務学事課副参事兼給食センター長 フェイスブックを続けていっているというモチベーションということで質問いただきました。

給食センターでは、食に関する情報発信をしたいという思いから、フェイスブックに毎日の給食を投稿させていただいております。できるだけ身近な話題、大竹市の食材であるとか、今こういったものが旬でありますよとか、それから、郷土料理とか、そういったものを取り上げさせていただいておるところでございます。

保護者の方からは、家庭で食事をするときに給食の話題になるんだということもお伺いしております。子供が今日の給食のこのメニューがおいしかったからぜひ作ってほしいというようなことを聞いたので、レシピを教えてほしいというようなことも尋ねてこられたことがあります。

そういった形で、今後も子供たちだけでなく、地域や家庭を対象として、食に関する情報をフェイスブックを通して投稿して、続けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○日域委員長 小田上委員。

○小田上委員 ありがとうございます。フェイスブック給食の投稿を見ると、毎回は見れていないんですけど、たまに見たり子供と話になったりするとフェイスブックを開いて、これおいしそうやねと話をするので、すごくいいツールになっています。続けていただいで、本当にありがとうございます。

実際にレスポンスがあるというところがモチベーションにつながっているのかなと思います。先ほど、細川委員が御紹介いただいた図書館のほうもユーチューブをやっていたいて、そのモチベーションとかというのを続けるのはすごく大変なんだろうなと思います。

なので、子供たちとかにしっかり活躍してもらって、子供たちが知っているというのがやっぱり大きいというのは、初日の消防費のほうでも聞きました、SNSとかそういうものに関して言えば。なので、教育委員会として一番子供たちに近いところにおられようかと思しますので、しっかり発信をこれからも続けていただけたらなと思います。いつもおいしい給食、ありがとうございます。質問を終わります。

○日域委員長 他に質疑はございませんか。

細川委員。

○細川委員 ちょっと図書館から離れますね。事前通告させていただいておりますが、全国学力・学習状況調査の結果、ありがとうございます。毎年やっているのかと思ったら、そうではなかったんですけども、一応令和元年度と令和5年度の結果をいただいたことで、形としたら推移が分かるかなということでございます。このテストの結果だけで子供たちの学力がついたかどうかを判断するというのは非常に危険なことだと思っておりますので、これだけで判断はできないとは思いますが、とはいえ、指標の1つではございます。

大竹市では、英語を使う力をつけるということを教育大綱の中で位置づけておられますね。そこに向かってやっている施策として、ALTの教員の配置と英検の受験費用の助成の2つは思いつくんですけども、それでよかったでしょうか。ほかにも英語の力をつけていくということで何かやっていることがあったら教えてください。

○日域委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 予算を取ってやっていることについては、今、委員がおっしゃった2つです。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 主要事業のほうでも紹介されていますが、3級の取得者に関しては増えているということで、現場も頑張って子供たちに啓発をしているのかなと思いますが、生きた英語を使う力といたら、やっぱりALTの教員かと思います。

現在、2人いてくださって、1人は大竹の小・中で、もうおひと方が小方学園と玖波の小・中に行っているというのを聞きましたが、どのような行き方をしてくださっているかというか、つまり授業だけで関わっておられるのか、それとも授業以外でも算数の時間にも入ってみるとか、休憩中に一緒に遊ぶとか、音楽の時間で一緒に歌を歌うとか、ああ

いった形での関わりがあるのかどうかを教えてください。

○日域委員長 課長。

○貞盛総務学事課長 英語の補助ですので、英語の時間に入っていただいておりますので、他教科に入ることはありませんが、休憩時間とかについては子供たちに関わっていただいているというふうに聞いております。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 授業に入っているということですが、例えば、大竹小・中に来ていただいている方の場合、月曜日から金曜日まで毎日、週に例えば、3日だけとかではなくて、毎日どちらかの小学校か中学校には来ていただいて、子供らに英語の授業で接してくださっているという形になりますか。

○日域委員長 係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 基本的には毎日来られているんですけども、年間で175日来ていただくことにしておりますので、月に1日から2日ぐらいお休みの日があります。これは病気で休んだときとか、事情があつて来れないときに振り替えるために余裕を持っているというふうに考えていただければと思います。

あと、長期休暇中は来ていただいております。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ありがとうございます。これは契約先との働き方の契約の内容にも関わってくると思いますが、毎日来ていただいているのであれば、さっき休憩時間なんかは一緒に過ごしてくださっているというお話でしたが、もうちょっと子供たちがいるんな英語の会話に触れる機会を増やしていただければと思うんですけども、そういったのはもう契約上絶対無理ということなのか。それとも、来年度に向けてちょっと契約を見直しというか、同じ値段でできないかもしれませんが、そういったことは可能かどうか教えてください。

○日域委員長 係長。

○横峰総務学事課課長補佐兼教育指導係長 現在、契約しているのは3年で契約しております。令和4年度から4、5、6と契約しておりますので、令和6年度について契約内容を変更するというのは難しいんですけども、それ以降の契約につきましては検討する余地があるのではないかと思います。

以上です。

○日域委員長 細川委員。

○細川委員 ぜひ、せっかく来ていただいているので、もうフルに大竹市の子供たちのためになるように考えて、また、契約の見直しなんかもお願いできればと思います。

事前通告していなかったんですけど、1点だけ。午後の中で、こども相談室のことが話題になっておりました。学校との連携のところちょっと気になったんですけども、教えていただければと思うんですが、教育要覧の29ページに相談受理状況というのが出てまして、この中に学校との連携が22件というのがございますが、これはこういった形で連携しておられるか、教えていただければと思います。

○日域委員長 課長。

○**貞盛総務学事課長** こども相談室と学校との連携ですが、通室している子供の状況について電話等で確認をしたり、あるいは学校の者がこども相談室のほうに行って直接お話を聞いたりというような形で連携をしております。

以上です。

○**日域委員長** 細川委員。

○**細川委員** 主には通室しておられる子供さんに関することで、学校と連携していらっしゃるということですね。

今、広島県も子供たちのいろんな課題解決に向けてスクールソーシャルワーカーを配置しておられると聞いたんですけれども、大竹市にスクールソーシャルワーカーはどこに何人いらっしゃいますか。

○**日域委員長** 課長。

○**貞盛総務学事課長** 県の配置をいただきまして、今スクールソーシャルワーカーが大竹中学校区に1人配置されております。

○**日域委員長** 細川委員。

○**細川委員** 今日もしじめのこととか不登校のこととか、いろいろ現場では大変な対応もしておられると思います。大竹学校区に配属されておられるスクールソーシャルワーカーが、小方学園とか玖波小・中の課題を共有して、そっちのほうで動くということはないんですよね。

今、実はこども相談室のことを聞いたのは、こども相談室がそういう役割を担っているのかなというのをちょっと思ったんですけれども、なかなかそうはなっていないようなので、ぜひ全中学校区1人のスクールソーシャルワーカーの配置を県にお願いしてほしいんですけれども、何か廿日市市は1学校区1人いらっしゃると思ったんですけれども。

教育長、他市の状況を見て、大竹市もどうなのでしょう。配置はしていただけないのでしょうか。

○**日域委員長** 教育長。

○**小西教育長** 毎年お願いはしております。ただ、なかなか県のほうも事情があるんでしょう。大竹市には今のところは1名ということで、うまいこと活用していくということでは、こちらサイドでやっぱり考えていかなくはないというふうに思っております。

以上です。

○**日域委員長** 細川委員。

○**細川委員** ぜひ、市費での配置もお願いできればと思います。やっぱり現場はかなり大変な思いをしていらっしゃると思いますので、ぜひ現場の先生たちが子供たちのことに正面切ってもっと向き合えるためには、その後ろの家庭環境とかあたりにしっかりと向き合ってください。スクールソーシャルワーカーの配置を考えていただければと思いますので、お願いして終わります。

○**日域委員長** 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**日域委員長** 委員長を代わります。

○末広副委員長 日域委員。

○日域委員 通告も何もしてませんけども、さっき図書館のことで細川委員の質疑でしたけど、学校図書館と市の図書館のことをいろいろやっていましたけど、私は思うんですけども、学校というのは皆さん一緒じゃないですか。みんな同じものを食べて、同じ教科書を持ってやるわけですよね。社会教育の分野にいるのがいわゆる図書館ですよね。あれは皆さん、個人個人が思い思いに使うものですね。

それで、実際連携ってよく言うのは私も聞きますけども、ある意味では間違っていると思うんですけども、例えば、図書館って同じ本を何冊買いますか、基本的に。細かいことはいいですよ、二、三冊ですか、買っても。

○末広副委員長 課長。

○川村生涯学習課長 非常に人気のある本につきましては複数冊、二、三冊ということがございます。

以上です。

○末広副委員長 日域委員。

○日域委員 例えば、学校教育で本を使うときに、最低限1クラスの子供が同じように持つて必要でしょう。みんながばらばらを持っていたら、先生は何するんですか。できたら全学年が、同じ学年の子は全員が本を、おまえらこれを読んでこいって、例えば、山口県で言うと、松陰先生が大好きな県ですから、県教委も松陰先生物語をつくっていますよね。それで、萩市の教育委員会も同じようなものをつくっていますけども、今頃、どちらかという偉人とか尊敬する人とかを面接で聞いたら怒られるんですよね。私は間違っていると思いますよ。

でも、やっぱり大竹市の教育委員会として、学校教育の立場から見たら、せめて大竹市の義務教育を出る子供たちには、この本とこの本とこの本は9年間のうちにちゃんと読んでほしいと、教育長が言ったら私はすばらしいと思いますよ。

それをばらばらに、連携とかを言いながら、図書館に連れていったって、皆ばらばらの本を皆さんが借りるんですよ。あれを借りて帰って私読んでいるとは思えないです。馬を水辺に連れていくことはできても、水を飲ますことはできないということわざがありますけども、図書館へ連れていくのは簡単ですよ。借りてよと言ったら借りますよ。でも、読むかどうかは別問題ですから。

だから、本が本当に好きになろうと思ったら、もう理想的な本を選んで、うちの市はこれを推薦していますと。それは学校で使ってもいいし、それは本人が買ってでもいいですけども、何かそういう教育ってできないのかなと思うんですけども、いかがですか。

○末広副委員長 教育長。

○小西教育長 例えば、推薦図書ということで、学校の中でこの本を読んだらいいよというような、教員が子供たちに紹介をしてそれを読むとか、それを教育委員会のほうでということもアイデアの1つかなというふうには思っています。

ぜひ、読んでほしい本というのは、やはり当然、子によって感じ方も捉え方も違ってくるでしょうけれども、いいのかなと今お話を聞かせていただいて思いました。

ただ、教員時代にはそういうこともやったこともございます。子供たちも大好きな先生からこんな本を紹介されたと、じゃあちょっと読んでみようと、読書感想文を書いてみようとか、そういう取り組みの広がりはあるのではないかなとも思っております。ありがとうございます。

以上でございます。

○末広副委員長 日域委員。

○日域委員 例えば、さっきのルーターの話ではありませんけども、学校に本が用意してあったら、これ読めって終わりですけども、推薦図書って図書館に借りに行ったらたくさんありませんよね。学校図書館だって同じような本はたくさんありませんよね。それで買えって言えば買えないことはないでしょうけども、お金が要りますよね。

だから、やっぱり推薦は推薦で結構ですけども、みんなが同じ本を読んだとして、じゃあそこから意見ではないけども、じゃあこのことをおまえどう思ったと言ったら盛り上がりますけどね。ちゃんと読んでなかったら、読んでいない子は参加できないわけですし、そういう多様性ってよく言いますが、ある部分をきちっとそろえた上で、その上で今度発言する内容が多様性ですよ。

そうすると面白いんですけども、最初からばらばらですよ、全然盛り上がりせずに授業はしたけどねというのが、私は今の現場だという気がするんですけども、ぜひ学校で子供たちに本を好きになってもらうためには、やっぱり少なくとも1クラス分ずつぐらいは本を用意して何かやったら面白いなと思いますけども、また考えてみてほしいと思います。よろしくお願いします。終わります。

○末広副委員長 委員長を代わります。

○日域委員長 以上で、教育費の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ、24日火曜日に議事を継続したいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日域委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

24日火曜日は、午前10時より総務費の2回目の質疑の途中から入る予定といたします。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。

16時28分 閉会